

法務省委託

平成 23 年度人権シンポジウム  
仙台会場

# 報 告 書

震災と人権

～一人一人の心の復興を目指して～

(財)人権教育啓発推進センター

## 目 次

結果報告	2
プログラム	3
主催者あいさつ	4
登壇者プロフィール・パネリストレジュメ	5
第1部 被災地の女子中学生が作成した紙芝居～実演と活動報告～	21
「被災地の子どもたちからのメッセージ」	
●宮城県石巻市立門脇中学校バレー部女子生徒ほか（11名）	
●金谷 邦彦（紙芝居師）	
第2部 シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」	
パネリストによる基調報告	32
●阿部 憲子（南三陸ホテル観洋 女将）	
●黒田 裕子（NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 理事長）	
●鈴木 千代子（宮城県人権擁護委員連合会長）	
●森田 明美（東洋大学社会学部社会福祉学科教授、東日本大 震災子ども支援ネットワーク事務局長）	
パネルディスカッション	51
アンケート集計結果	68
広報内容	75
実施内容の周知	77
人権シンポジウム開催実績一覧	79

## 結果報告

- 【名 称】 人権シンポジウム in 仙台
- 【テ ー マ】 震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～
- 【日 時】 平成 24 年 2 月 11 日（土・祝） 13:20～16:30
- 【会 場】 TKP ガーデンシティ仙台・ホール B  
（仙台市青葉区中央 1-3-1 AER 21 階）
- 【来場者数】 181 人
- 【主 催】 法務省  
財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後 援】 宮城県  
仙台市  
宮城県市長会  
宮城県町村会  
読売新聞社  
河北新報社  
朝日新聞仙台総局  
毎日新聞仙台支局  
産経新聞社東北総局  
日本経済新聞社仙台支局  
ミヤギテレビ  
仙台放送  
KHB 東日本放送  
TBC 東北放送  
NHK 仙台放送局  
共同通信社仙台支社  
時事通信社仙台支社  
Date fm

## プログラム

13 : 20～13 : 25

**主催者あいさつ** 横田 洋三（財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

13 : 25～14 : 00

**第 1 部** 被災地の女子中学生が作成した紙芝居～実演と活動報告～  
「被災地の子どもたちからのメッセージ」

宮城県石巻市立門脇中学校バレエ部女子生徒ほか（11名）  
金谷 邦彦（紙芝居師）

14 : 00～15 : 00

**第 2－1 部** シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」  
○パネリストによる基調報告

■ **コーディネーター**

田中 正人（財団法人人権教育啓発推進センター理事、元読売新聞東京本社編集局次長）

■ **パネリスト**

阿部 憲子（南三陸ホテル観洋 女将）

黒田 裕子（NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長）

鈴木 千代子（宮城県人権擁護委員連合会長）

森田 明美（東洋大学社会学部社会福祉学科教授、東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長）

15 : 00～15 : 15 ～休憩 15 分～

15 : 15～16 : 30

**第 2－2 部** パネルディスカッション

○ 会場からの質問を中心に／コーディネーター主導による自由討議

## 主催者あいさつ

財団法人人権教育啓発推進センター

理事長 横田 洋三

昨年3月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、ご遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

あいさつに先立ちまして、このたびの被災により尊い命をなくされた方々のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するために、黙祷を捧げたいと存じます。

皆様、恐れ入りますが、お立ちになれる方は、ご起立をお願いいたします。

それでは、黙祷をお願いいたします。

黙祷を終わります。ご着席ください。

それでは、主催者の法務省及び財団法人人権教育啓発推進センターを代表いたしまして、理事長であります私、横田洋三から一言ごあいさつ申し上げます。

皆様、本日はお忙しい中、また週末の休日という貴重なお時間にもかかわらず、この「震災と人権」をテーマとする「人権シンポジウム in 仙台」にご参集いただきまして、心より感謝申し上げます。

このたびの大規模な地震、津波、そして原発事故は、多くの方々の命を奪い、財産を奪いました。また、震災により仕事を失い、仮住まいを強いられている方々がたくさんおられます。本日、この会場にもそのような方、あるいはご家族、ご親戚、ご友人・知人の方々がそうした被害に遭われたという方も、少なからずここにおられると思います。

従来、このような大きな災害による被害というものは、人道問題というとらえ方が行われてきました。人道問題ということは、被災された方に対して、それ以外の方々が善意と好意によって支援の手を差し伸べる、あるいは、国や自治体はできるだけだけの努力をして支援をする、といったような問題のとらえ方でありました。

実際、この度の震災におきましても、行政はもとより、日本全国、いや、むしろ全世界から、様々な支援が災害直後から被災地に届けられました。しかし、災害が発生して本日でちょうど11か月たちましたが、いまだに多くの方々が家をなくし、職場を失い、生活の基盤を断たれ、十分な医療や介護が受けられず、不便な生活を強いられ、将来の生活の見通しが立たないまま不安な日々を送っておられます。これは、生命に対する権利、住居に対する権利、働く権利、健康で文化的な生活を営む権利、こういった基本的な人権の侵害された状況が続いているということの意味します。言いかえますと、この状況は、単に人道問題として、人の善意や好意だけで対応できるという問題ではありません。むしろ人権が侵害されている状況だという認識のもとに、直ちに適切な支援が、そして救援の手が、行政や多くの社会の構成員である私たちから被災者の方々に届けられなければいけない、そのような問題であると思います。

このような大きな人権侵害の問題を目の当たりにして、震災が起こって1年が経とうとしている今、この被災地の一つである東北の仙台において、「震災と人権」をテーマとする人権シンポジウムを開くということは、一層意義の深いものがあると思います。

本日は、パネリストに、この問題を議論する際に大変適した方々をお願いして、ご登壇いただくこととなります。そして、その前には、震災を経験した子どもたちの直の声を、絵と言葉で聞く機会も用意させていただきました。こういったものを通して、皆様とご一緒に、震災と人権という大切なテーマを考えていきたいと思っております。

主催者を代表しまして、ごあいさつさせていただきました。

## 第1部

### 被災地の女子中学生が作成した紙芝居～実演と活動報告～

#### 紙芝居を作成した石巻市立門脇中学校の皆さんほか



阿部 菜波 (あべ ななみ)  
亀山 矩佳 (かめやま のりか)  
加賀 智美 (かが さとみ)  
木村 杏奈 (きむら あんな)  
菊地 珠生 (きくち たまき)  
菊地 絢女 (きくち あやめ)  
近藤 沙也果 (こんどう さやか)  
阿部 瑞生 (あべ みずき)  
菊地 未准 (きくち みのり)  
淀川 雅陽 (よどかわ みやび)  
近藤 優 (こんどう ゆう)

以上、紙芝居発表順 (左奥より)



#### 紙芝居師

金谷 邦彦 (かなや くにひこ)

池袋舞台芸術学院卒業後、劇団員を経て、文京区の学校職員に。約21年間勤めた後、2009年(平成21)年から紙芝居師になり、都内の商店街などで公演活動を行う。

東日本大震災では、単独、被災地に飛び込み、紙芝居を公演して回った。「子どもたちに近づきたい」と小学校勤務を辞めてから始めた紙芝居が、被災地の子どもたちの心を開く。中学生が紙芝居を作り、小学生が津波を怪獣に擬した絵で思いのたけを表した。画用紙で、カードで、子どもたちは支援に感謝し、10年後、復興した街を見に来てください、と伝える。

1984年 文京区学校職員 (～2006年)

2009年 紙芝居師

## 第2部 シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」



コーディネーター

田中 正人（たなか まさと）

財団法人人権教育啓発推進センター理事  
元読売新聞東京本社編集局次長

---

1968年 読売新聞社入社

東京本社編集局社会部記者、解説部記者、編集局次長など歴任  
法政大学非常勤講師（人権教育）、社団法人日本ユネスコ協会  
連盟評議員

2001年 読売新聞社退職

2001年 国民生活センター理事

2006年 財団法人人権教育啓発推進センター理事

2007年 独立行政法人国民生活センター参与

### 【主な著書】

『路地裏の人権』明石書店

『識字』（共著）明石書店

『わたしと人権』（共著）ぎょうせい ほか



パネリスト

**阿部 憲子(あべ のりこ)**

南三陸ホテル観洋 女将

---

1983 年 東洋大学短期大学ホテル観光学科卒業

株式会社阿部長商店ホテル観洋入社

1988 年 女将就任



**◆地震・津波直後の対応**

- ・地上階が5階のホテルは1、2階が津波の被害を受け、ライフラインも寸断しました。  
ホテルのお客様と駆け込んできた地元住民、約350人を守らなければ、と決意しました。
- ・“籠城”を覚悟し、食材の量を確認し、350人1週間分の献立を調理担当に指示しました。  
スタッフはおにぎり1個を2人で分け合った時もあります。

**◆被災者が頑張らないと、5年後・10年後、町のあり様が違ってしまう**

- ・やむを得ず町を出て行く住民が増えました。少しでも留まってほしい思いで、ホテルを二次避難の場所へと水が無い状況であったが、名乗りを上げました。
- ・600人の方々に4か月間、国の援助も受け、食事と部屋を提供しました。
- ・住民の受け入れに際し、将来へ向け、街づくりを担ってもらう学生や地域振興に欠かせない商店、工場などの経営者を中心にホテルに来ていただきました。
- ・若い人の流出防止になればと、若いスタッフで日帰りの“食事処”を4月中旬に立ち上げるなど若者が働く姿を見てもらう工夫もしました。

**◆災害時、柔軟に機動的に動ける民間企業の役目と役割**

- ・十人十色ならぬ“一人十色”の時代で、様々なニーズに毎日接している柔軟な考えが震災時の混乱がある中には役に立ちました。
- ・バラバラになった地域コミュニティの絆が少しでも強まれば、と多種多様なイベントを開催し、住民に来ていただきました。
- ・ボランティア団体の協力により“寺子屋”を開き、子どもの教育をサポートしました。
- ・民間で出来る役割もある反面、一度でも食中毒を出したら営業停止。水の止まっていた間、途切れない緊張感と集中力が必要になりました。
- ・一人の力では復旧・復興を遂げることは不可能だが、一人ひとりがやらなくては、ふるさととは守れない。

**◆大自然と向き合う**

- ・大自然の猛威に破壊されたが、南三陸は海なくしては語れません。災害が起こった時はどう向き合っていくか、常に考えていかななくてはならないと思います。
- ・そのためにも、今回の体験を語り継いでいくことが残された私達の出来ること。日本中から一人でも多くの方々に細く長く現地へお越しいただきたいです。



## パネリスト

### 黒田 裕子(くろだ ゆうこ)

NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク  
理事長

---

昭和49年4月～昭和59年3月	兵庫医科大学附属病院 看護部 勤務
昭和53年4月～昭和59年3月	西宮医師会准看護学校非常勤講師
昭和56年4月～昭和59年3月	尼崎医療センター附属看護専門学校非常勤講師
昭和59年3月	宝塚市立病院設立準備のため兵庫医科大学附属病院を退職
昭和59年4月～平成5年6月	宝塚市立病院看護部に勤務(副総看護師長)
平成5年7月～平成7年7月	宝塚市老人保健施設設立準備室 事業主幹
平成7年～平成23年3月	大阪コミュニティーワーカー非常勤講師(ターミナル)
平成9年4月～13年10月	三重県立看護大学講師(ターミナル) (ホスピタル実習) (ふれあい看護実習Ⅰ) (ふれあい看護実習Ⅱ) (看護総合実習) (卒業研究)
平成9年4月～平成11年3月	神戸山手女子短期大学(ボランティア概論)
平成11年～平成21年3月閉校	兵庫医科大学附属看護専門学校非常勤講師 (災害看護) (在宅看護論の中でのターミナル)
平成13年～平成20年	花園大学非常勤講師(マネジメント論)
平成13・14年	関西学院大学 特別講義(社会学の中での在宅)
平成15年～平成22年3月	神戸総合医療専門学校非常勤講師(在宅看護)
平成16年～	播磨看護専門学校非常勤講師(在宅看護)
平成16年4月～	神戸市看護大学非常勤講師/日本赤十字看護大学特別講師
平成18年7月～	神戸女子大学非常勤講師(キャリア教育)
平成20年4月～	西神看護専門学校非常勤講師/関西看護医療大学特別講師
平成21年4月～	愛知医科大学・同大学院非常勤講師
	京都橘大学特別講師(ターミナル)/兵庫県立舞子高校特別非常勤講師
平成22年4月～	和歌山県なぎ看護専門学校非常勤講師 ハートランドしぎさん看護専門学校非常勤講師 倉敷中央看護専門学校非常勤講師/福井大学非常勤講師

#### 【主な著書】

- 『ナースコールの向こう側』(単著) サンルート・看護研修センター
- 『人間が生きる条件』(共著) 岩波書店
- 『阪神・淡路震災下の看護婦たち』医学書院
- 『ケアマネジメント入門ーこれからの介護福祉士のために』(共著) 中央法規
- 『病院防災の指針』(共著) 日総研出版
- 『一般病院・病棟における緩和ケア・癒しの看護』(共著) 日総研出版
- 『固定チームナーシングの導入と実際』(単著) サンルート・看護研修センター
- 『社会福祉調査論』(共著) 中央法規
- 『災害看護ー人間の生命と生活を守る』(共著) 株式会社メディカ出版
- 『ボランティアが社会を変える』(共著) 関西看護出版社
- 『救急看護』9 プレホスピタルケア・災害看護(共著) 中山書店
- 『看護師さん聴いて・・・』(単著) 関西看護出版社
- 『災害時のヘルスプロモーション』(共著) 荘道社
- 『災害看護』(共著) 南山堂
- 『災害と共に生きる文化と教育』(共著) 昭和堂
- 『災害看護への取り組み』CD 監修 ビデオパック・ニッポン
- 『災害看護演習』(共著) 南山堂
- 『災害時のヘルスマネジメントー減災に向けた施設内教育研修・訓練プログラム』(共著) 荘道社
- 『災害福祉とは何か』(共著) ミネルヴァ書房 他 専門雑誌に多数 ほか



黒田 裕子

NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長

## くらしをサポートする災害支援——今、被災者をどう支えるか——

阪神・淡路大震災の被災者である私も、今回の東日本大震災の災害規模の大きさは想像を絶するものでした。今回の地震災害の大きな特徴は以下4点にあります。①巨大規模（マグニチュード9.0、阪神・淡路大震災の1,450倍）、②石油の供給減による物流の途絶のため支援困難な期間が長く続き、関連死もこれまでとはかなり違っていた、③広範囲かつ甚大な津波被害は直接死の方々の確定がまだまだ困難な状況、④原発被害、です。

自然災害に加えて原発事故はこれまでに経験しなかった災害となり、政府ははじめマスコミも原発事故対応がほとんどとなり、残念ながら「くらし」への目線は極めて低いものとなりました。被災者にとって必要な「くらし」のサポートは医・衣・職・食・住・育（教育）と全般にわたります。緊急避難所では救助の為の医療・物資が共に不足し、地震や津波から折角逃れることが出来た「いのち」を直後に沢山失うこととなりました。また、福祉避難所の必要な方も一般避難所に混在する状況であり、心が痛めつけられるものでした。平常時の備えがどのようなものであったかが問われます。

被災者の中には、ライフラインも回復していない自宅でひっそりと過ごされていた方が何人もおられました。こうした状況は地域による差があるものの、ひいては避難所の格差につながっていくものでした。今回のように被害が広域に及ぶ場合、地域ごとに様々な差が出てくることは止むを得ないとしても、だからこそ平常時に備えや対応については誰もが等しく「人」としての生活環境を得られるように図っておくべきです。

避難所から仮設住宅、更に最後の棲家としての復興住宅へと歩む中で、時間の流れと共に災害による人権問題は深刻になってくることがあります。筆者は阪神・淡路大震災を経験し、復興の経過をその渦中でつぶさに見てきましたが、目を背けたくなる光景をそのプロセスの中で見るがありました。同じ人間でありながらこれでよいのかと心が痛む場面に多く遭遇しました。生活に困窮し、生活保護を受給する者も多くなっていきました。

また、子供たちは転校を余儀なくされる中で虐めにあうこともありました。その虐めも性質の悪いあつてはならないいじめでした。「あの子と遊ぶから、うちの子の点数が低くなる。うちの子とは遊ばないようにしてほしい」また「遊んではいけない」などを公言して憚らなかったのです。虐める子、虐められる子の双方の子どもの内面を傷つけるものでした。

昨年の3月11日以降、被災地に拠点を作り継続的に24時間体制の支援を行っていますが、その過程でも既に同様の事象が起きています。こうした事例は、枚挙に暇がありませんが、一人ひとりの「人権」がどのような生活場面においても擁護されるような地域社会の構築は、私たちに課された大きな課題です。また、これまでに経験したいくつかの自然大災害から多くの教訓を得ているはずで

東日本大震災における死者15,845人、行方不明者3,339人（2012.2.1現在：出典は東日本大震災復興対策本部）という多くの人々の犠牲を無駄にしないためにも、人権を基盤に置いた新たな社会づくりを進めなければならないと考えています。

2012.2



パネリスト

**鈴木 千代子 (すずき ちよこ)**

宮城県人権擁護委員連合会長

東北人権擁護委員連合会長

全国人権擁護委員連合会副会長

---

【その他、下記要職を兼任】

総務省 行政相談委員

宮城県救急医療協議会審議委員

宮城県ハンセン病協会役員

太白区保護司候補者検討協議会委員



鈴木 千代子 宮城県人権擁護委員連合会長

## 人権擁護委員としての被災者支援活動について

- 1 東日本大震災後の人権擁護委員としての活動について
- 2 震災後の繁忙の中での役場職員の業務遂行について
- 3 人権擁護委員の日を中心とした相談所の開設について
- 4 仮設住宅での被災者支援活動の取組みについて
- 5 被災地の子どもの人権に関する取組活動について
- 6 中学生人権作文コンテスト宮城県大会の取組みについて
- 7 子どもの人権SOSミニレターの取組みについて
- 8 その他



## パネリスト

### 森田 明美（もりた あけみ）

東洋大学社会学部社会福祉学科教授

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長

東洋大学大学院社会学研究科修了。日米の共働き・シングルマザー・シングルファーザー、10代の母親など子育て家庭の実態と、保育所・幼稚園、児童館・放課後児童クラブなどによる子育て支援に関する実証的研究を行ってきた。地域や家庭で子どもが育つことを支える仕組みをどのように作りだすかが研究の中心課題。関東を中心にして、保育所や児童養護施設の理事・評議員・苦情解決委員としての活動や、13自治体の子ども計画や子育て支援計画策定と推進、評価にかかわってきた。また、子どもの権利条約を日本の子どもの育ち支援にかかわる人たちに徹底するため、広く子どもの権利実現のための実践研究や国連 NGO・NPO 活動にも関わっている。東日本大震災発生後は、東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長として、子どもの復興支援に関する NGO・NPO 活動の連携を担い、また被災地岩手県山田町では、理事長を務める NPO が中学生以上の子どもたちを対象としたおやつ付き自習室を常設で運営している。専門分野は児童福祉。

#### 【その他、下記要職を兼任】

東京都西東京市子ども福祉審議会長  
八千代市次世代育成支援行動計画推進協議会委員長  
船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会会長  
飯能市次世代育成支援行動計画推進委員会委員長  
世田谷区青少年問題協議会副会長  
厚生労働省社会福祉士国家試験委員（2009年度から）  
NPO 法人こども福祉研究所理事長  
国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所副代表  
子どもの人権連代表委員

#### 【主な著書】

『幼稚園が変わる保育所が変わる—地域で育てる保育一元化』（編著）明石書店  
『よくわかる女性と福祉』（編著）ミネルヴァ書房  
『子どもの権利条約から見た日本の子ども』（共編著）現代人文社  
『逐条解説 子どもの権利条約』日本評論社  
『子どもの権利 日韓共同研究』日本評論社  
『子どもにやさしいまちづくり』『子ども計画ハンドブック』日本評論社  
『シングルマザーの暮らしと福祉政策—日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査』ミネルヴァ書房  
『日米の働く母親たち』ミネルヴァ書房  
『日米のシングルマザーたち』ミネルヴァ書房  
『日米のシングルファーザーたち』ミネルヴァ書房 ほか




**森田 明美** 東洋大学社会学部社会福祉学科教授  
東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長

子どもの権利の視点が作り出す  
復興の力

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長  
東洋大学社会学部教授  
森田明美

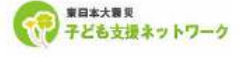



東日本大震災子ども支援  
ネットワークの取り組み

東日本大震災  
子ども支援ネットワーク 

●東日本大震災 子ども支援ネットワークは

- ✓主に国際協力の分野で活動していたNGO（ユニセフ、セーブザチルドレン）、主に国内の子ども問題に取り組んできたNPO（チャイルドライン、子どもの権利条約総合研究所）が立ち上げる。
- ✓子ども支援・子育て家庭に対する支援を中心に、  
国連・児童（子ども）の権利条約の趣旨・規定に基づき、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益確保」、「生命・成長の保障」、「子どもの意見の尊重」をはじめとした「子どもの権利条約」を基盤にした**子どもの参加**による被災者支援・復興支援に粘り強く取り組む。

東日本大震災  
子ども支援ネットワーク 

【設立年月日】2011(平成23)年5月5日 \*初代会3月25日

【主な活動】

- ①ホームページなどを通じた、被災した子どもや子育て家庭の支援・復興支援に関わる情報の収集と発信
- ②子どもの権利条約を基盤にした、子どもや子育て家庭支援・復興支援者・団体のネットワーク
- ③子どもや子育て家庭に対する支援・復興に向けたアドボカシー(政策提言や権利擁護)

※特に、子ども自身によるアドボカシーへの支援に注力

子どもの目・子どもの声  
のコーナーを設ける

- ・約200通の被災した子どもたちからの声が寄せられる。
- ・支援者たちが読み、考える交流の場として提供

↓

子どもたちの声と大学生・議員・専門家・市民・海外の支援者たちからのメッセージが交差する

山田町ゾンタハウスの取り組み



## 山田町ソントハウスの取組み

### □「民・民」の取組み

- ✓ 国際的奉仕団体からの寄付を受け、NPOこども福祉研究所（理事長：森田明美）が企画・運営
- ✓ 地元の方々の協力
- ✓ 多数の民間企業や団体からの寄付・協力（食材、教材、備品など）
- ✓ 大学生ボランティアの派遣
- ✓ 地元で雇用、地元で消費



## 山田町ソントハウスの取組み

### 【開設時間】



- ・ 平日/14:00~20:00
- ・ 土曜日/13:00~18:00  
(日曜日・祝日は休み)
- 140人が登録(中学生490人中)。
- 毎日30~40人が利用中。
- 子ども委員会も活動中。
- 軽食を食べながら大人に相談する姿も。

## 山田町ソントハウスの取組み

### 子ども

- ✓ 学習スペース  
(自習+学習支援、寄り添い)
- ✓ 居場所
- ✓ 軽食提供

見守り、  
支え、  
応援する

### 大人

- 街かどギャラリー
- ✓ 誰でも立ち寄れる
  - ✓ 文化活動拠点
  - ✓ 仮設入居者の交流、憩いの場



## 東日本大震災での 子どもの被災と子どもの困難

## 震災が与えた子どもの困難

1. 家族、親族、友人など支援者の喪失
2. 転居(仮設住宅など)の不自由
3. 活動空間の喪失
4. 経済的な困窮
5. 未成年であるが故の困難
6. 障がい、病気などマイノリティーの子どもの困難
7. 原発事故による避難を余儀なくされたことによる困難

## 東日本大震災で被災した 子どもたちの状況

《学校での被災》文部科学省2011.10.07現在

- ・ 死亡(幼稚園から大学生まで):599人 \* 参考:おとな15949人
- ・ 教職員:34人
- ・ 行方不明:98人
- ・ 負傷:96人
- ・ 学校等の倒壊:4229施設

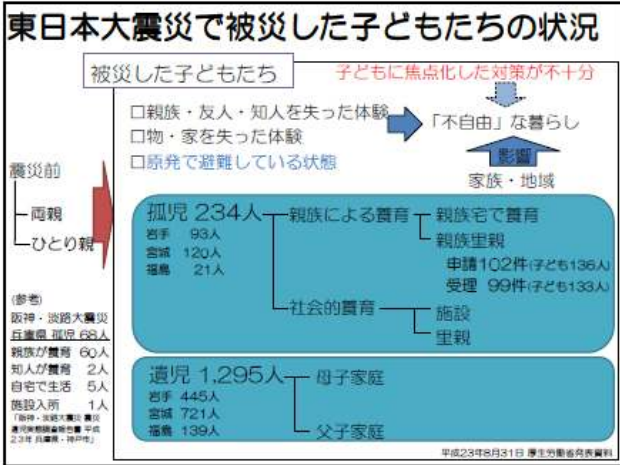
《保護者の死亡》厚生労働省2011.08.31発表

孤児:234人、遺児:1295人

《原発避難》福島県災害対策本部2011.09.01

福島県外への避難(幼稚園・保育所、小中高生)11918人、  
県内での転校6450人、

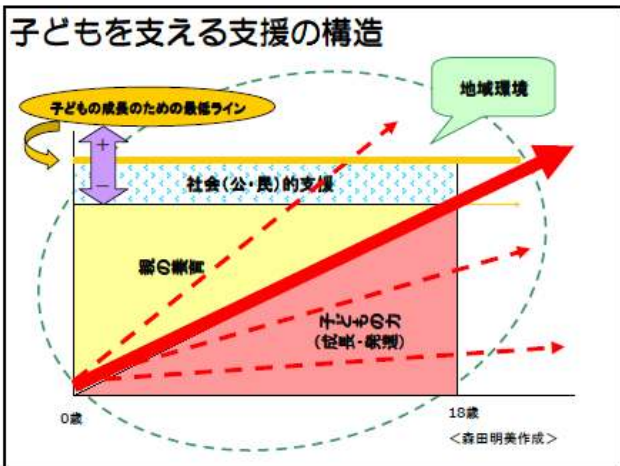




子どもの復興支援の課題

- ### 被災した子どもへの支援
- ①緊急時救済支援段階（生きていてくれてありがとう）  
→遊びと笑顔
  - ②中期的復旧支援の段階（子どものために力を合わせる）  
→普通の暮らしを取り戻す
  - ③長期的まちづくり計画策定の段階  
（子どもとともに震災前よりよく復興する）  
→子ども参加

- ### 子どもの幸せ・・・？
- 子どもの幸せ？  
 子どもとしての「今」を生きられること  
 子ども自身が持つ力を最大限発揮できる
- ↑
- 子どもは環境の中で育つ  
 環境：地域（友達、社会）、家庭の総体
- 子どもの持つ力  
 子どもがその年齢にふさわしい力を備えること—体験、教育による支援  
 ←支える大人が力を合わせ元気になる



- ### 子どもの自己肯定感を支える構造
- 肯定的体験
- 肯定的関係
- 弱い — 孤立化
- 回復・予防
- 市民性
- ・いい人・大切な人との出会い  
 ・いい体験

**子どもの権利をどのような構造で  
実現するのか：総合的・重層的・継続的支援**

子どもと子育て家庭を地域から排除するのか、  
インクルーシブなまちづくりをするのか？  
・多様な生き方・暮らしを当事者主体の地域で  
作り出すこと

- ・「生きていてくれてありがとう」と言える  
市民がいる
- ・SOSが出せる状態であることは自立の土台
- ・寄り添い型支援と専門支援の重層化が必要

↓  
離れているからできることがある

**子ども支援に求められる視点**

**大人たちの孤立感**

経済・関係性(家・職場・地域)



「希望」として何を位置づけていくか

子どもたちのために

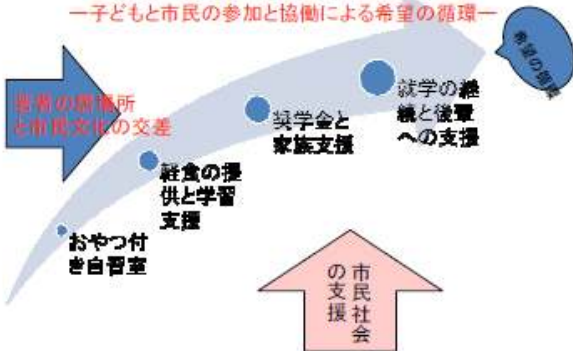


子どもたちとともに

**山田町ゾンタハウス支援の構造**

「おらーほ」と「街かどギャラリー」

—子どもと市民の参加と協働による希望の循環—



**震災復興子ども支援に必要なこと**

- ・ものを失ったことは、不自由であるが子どもにとっては決定的な被害ではない。それをよりよく回復させる大人たちの努力をパートナーとして伝え、実践することが重要。
- ・子どもを中心にした(子どもの参加による)支え合いの関係性を取り戻すことによって、新しい家族や集団、地域の再生は可能である
- ・その努力を大人ができるかが問われている

## 明日を担う子どもたちのための自習室 山田町ゾンタハウス



学習の様子

〒028-1351 岩手県下閉伊郡山田町長崎四丁目2番10号  
電話/Fax : 0193-77-3240  
携帯 : 080-3917-4199  
メール: zonta0904@yahoo.co.jp  
<http://www.kodomofukushi.com/>



### 【開設時間】

平日/14:00~20:00 ・ 土曜日/13:00~18:00  
(原則として、日曜日・祝日はお休みします。)

### 【山田町について】

岩手県下閉伊郡山田町は、宮古市と釜石市の間に位置する、海のきれいな小さな町です。東日本大震災によって引き起こされた津波と火災によって市街地の大半が壊滅的被害を受け、人口の約4.5%の方が尊い命を失いました。JR東日本山田線宮古―釜石間はいまだに不通となっています(平成23年9月1日現在)。産業や経済活動復興までの長い道のりを、全国からの支援や協力を得ながら、地元の方々が力を合わせて一歩ずつ着実に歩んでいます。

### 【山田町ゾンタハウスとは】

「山田町ゾンタハウス」は、明日を担う子どもたちのための自習室です。子どもたち(主に中学生以上)が集い、勉強し、軽食を食べてリラックスできる居場所となることを目指しています。特定非営利活動法人(NPO)子ども福祉研究所が、たくさんの方々の寄付や協力を受けて開設しました。

### 【特定非営利活動法人(NPO)子ども福祉研究所とは】

大学の研究者や児童福祉施設職員、自治体職員や子どもたちのために活動している人々が集まって、子どもが生き生きと成長できる社会づくりを目指し、2005年6月より活動しているNPOです。

### 【山田町ゾンタハウス 設立までの経緯(平成23年4月~9月)】

5月 国際的奉仕団体の日本支部である「国際ゾンタ26地区」より、子ども福祉研究所理事長の森田明美に、復興支援事業に関する問合せが入る。

6月 母と子の自立生活に向けた復興支援「放課後子どもハウス・ゾンタ(仮称)」の開設及び運営案について森田より現地メンバーに提案。現地メンバーが提案を受け入れたことにより、森田ほか3名が被災状況の把握及び開設場所の調査を実施し、概ね街並みが残っている長崎地区で、津波被害を受けたものの利用可能な建物を賃借する方向で検討開始。

7月 「子ども福祉研究所山田町支部」を開設。国際ゾンタ義援金ファンドからの寄付が決定。盛岡ゾンタクラブの皆さんが現地入りし、町の被災状況や候補となっている建物を確認。スタッフとの懇談会で、当事業に対しての力強いご声援を頂く。その後、がれき撤去、現地スタッフの確保、建物の補修、運営方法の検討等を急ピッチで実施。名称を「山田町ゾンタハウス」に決定。

8月 必要な教材や物品、子どもたちの軽食の食材等について、多くの企業や団体、現地の住民の皆様にご支援をお願いし、続々と提供が申し入れられる。開所に向けて、現地スタッフが家族総出の準備作業、地域の中高校生と東洋大学社会学部の学生の協力による「クリーン作戦」をおこなって、居心地と使い勝手のいい環境を作った。子どもたちの参加を得た運営の中心となる「子ども委員会」を組織。8月26日より軽食の提供を開始。第一回子ども委員会を8月28日に実施。(東洋大学東日本大震災復興問題対策チームの助成を受け活動)

9月 9月1日より利用する子どもの本格的受入れ開始。9月4日に開所式を実施。

### 【街かどギャラリーとの連携】

子どもたちを地域で温かく見守る環境づくりのために、山田町ゾンタハウスの一角に「街かどギャラリー」を併設しています。



山田町では震災前には「やまだ街づくりネットワーク」の皆さんを中心に「街かどギャラリー」が運営され、交流と文化発信の拠点になっていました。これからは仮設住宅に入居している皆さんの交流・憩いの場、子どもから大人までみんなの文化活動拠点として、活用していきます。  
(街かどギャラリー事業は、独立行政法人福祉医療機構の2011年度助成を受けて実施。)

**【山田町の住民の皆さんのご協力】**

街角ギャラリーの他にも、山田町の皆さんの温かいご協力をいただいて、山田町ゾンタハウスは運営されています。

例えば、学生ボランティアの宿舎は、一時は避難所として、今は社会福祉施設として利用されている旧・陸中海岸ホテルを、住民の皆さんが力を合わせ、食事実費のみの負担で利用できるよう準備してくださいました。山田町ゾンタハウスを運営する人手は地元の方にお願いし、必要な物品も可能な限り地元で購入、地元の経済復興の一助となるよう努力していきます。

**【事業実施期間】**

平成 23 年 9 月 1 日から 2 年間 ※2 年経過時点で、地域の復興状況や子どもたちの利用状況等を参考に、その後の実施や運営体制について総合的に検討します。

**【山田町ゾンタハウスを利用できる人】※「街かどギャラリー」はどなたでも利用できます。**

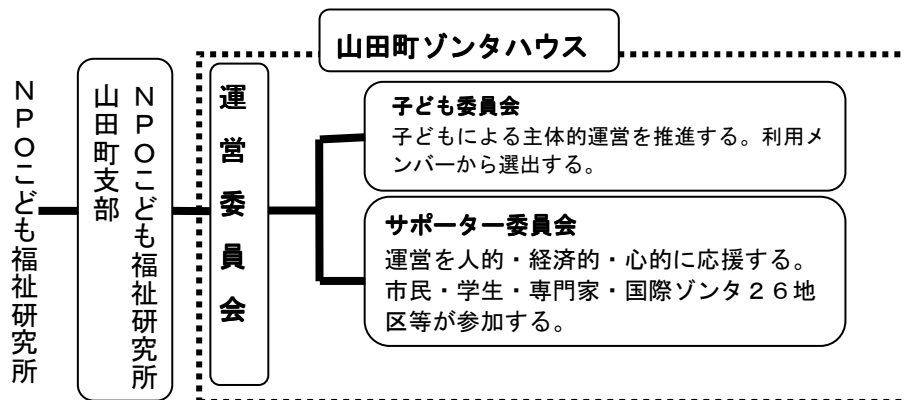
山田町全域の中学生・高校生・一般の学習希望者  
(送迎は致しませんので会場まで自力でこられる方に限ります。)  
こんな人はぜひどうぞ！

- ・家にいると勉強する気にならない。 ・何をどう勉強したらよいかわからない。
- ・資格を取りたいが勉強がわからない。 ・今さら聞けない。もっとわかるところにもどりたい。

**【協力企業・団体(順不同・敬称略・平成 23 年 10 月 1 日現在)】**

- ・山田町の皆さん ・Zonta International(ゾンタインターナショナル)と会員の皆さん
- ・社会福祉法人親和会 ・山田町商工会 ・やまだ街づくりネットワーク ・凸版印刷株式会社
- ・東京書籍株式会社 ・誠美堂出版株式会社 ・株式会社 学研教育出版 ・岩手県生活協同組合連合会
- ・山崎製パン株式会社 ・全労済 ・大和証券福祉財団 ・東洋大学 ・大島椿株式会社
- ・紫波町教育委員会 ・日本公文教育研究会 ・三重県立みえ夢学園高等学校 ・阿倉川運送株式会社
- ・伊賀市災害ボランティア支援センター

**【運営組織】**



**【地図】**



# 内容紹介

## 第1部

### 被災地の女子中学生が作成した紙芝居～実演と活動報告～

紙芝居を作成した石巻市立門脇中学校の皆さんほか

金谷 邦彦（紙芝居師）

コーディネーター 田中 正人（財団法人人権教育啓発推進センター理事）

#### 【田中】

連休初日にもかかわらず、会場があふれんばかりの方々にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

はじめに、本日のシンポジウムのメインイベントであります紙芝居を、11人の児童、生徒の方々にやっていただきます。11人の方は被災体験者であり、その紙芝居はある



日の夜、一晩で自発的に避難所体育館の調理室で描き上げたという、素晴らしい作品です。おそらくこの1年間、全国の紙芝居でこれほど話題になった紙芝居は他にないのではないかと思います。

実際に私ども人権教育啓発推進センターにも、あるプロの紙芝居の方から「この紙芝居の話聞いたのだが、様々なところで紙芝居をやっているの、貸してもらえないだろうか」、というご相談がありました。それは丁重にお断りさせていただきましたが、多分、様々なところで、この1年間評判になっている紙芝居ではないだろうかと思います。

そして、また、この紙芝居が登場するきっかけになった、紙芝居の生みの親と言ってもよいと思いますが、金谷邦彦さんにも、後ほどお話をお聞きしたいと思います。



それでは、これから紙芝居を実演していただきます。紙芝居は全12枚ございますので、11枚までを一人1枚ずつ読んでいただきます。阿部菜波さん、亀山矩佳さん、加賀智美さん、木村杏奈さん、菊地珠生さん、菊地絢女さん、近藤沙也果さん、阿部瑞生さん、菊地未准さん、淀川雅陽さん、近藤優さん、この順番で紙芝居の語りの部分を読んでいただきまして、最後の12枚目を全員で読んでいただきます。

それでは、皆さん、これから紙芝居をお願いいたします。

【阿部瑞生】

これから紙芝居を始めます。(拍子木を鳴らす音)



【阿部菜波】

3月11日午後2時46分55秒、東日本大震災が発生しました。そのとき、周りには人の声や子どもの泣き声でいっぱいでした。家ではテレビが倒れ、食器が割れ、そのほか、いろいろなものが床に散乱していました。近所の人たちとお互いの無事を確認し合いました。また、電線が落ちていたり、電中が倒れそうになっていたり、ふだんの地震では絶対あり得ないことがたくさんありました。そして、少しすると雪が降ってきて、寒さに震えていました。



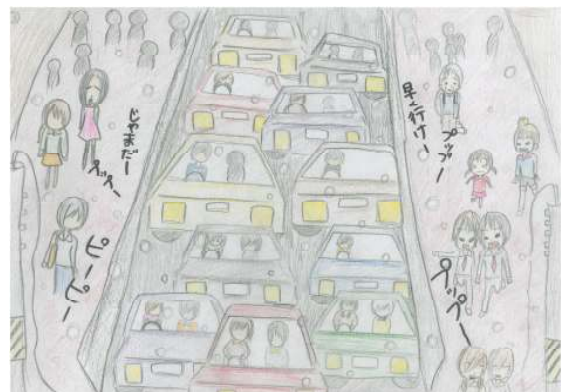
【亀山矩佳】

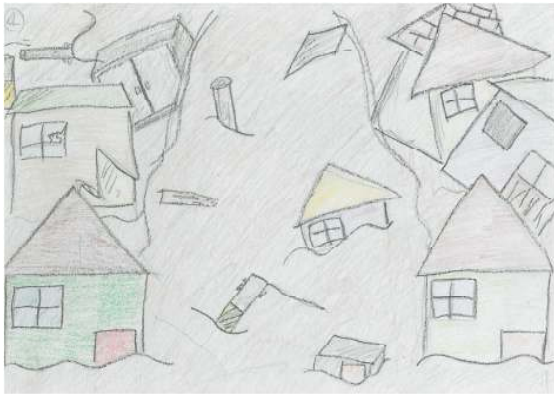
町では、家で落ちたものを片づけていた人、大切なものを取りに家に戻る人、学校にいる子どもを迎えに行く人などがいました。このころは、みんな、大津波が来るとは思っていませんでした。



【加賀智美】

しかし、何分後かに大津波警報が発令されました。町は、逃げ惑う人々でごった返し、道路は、高いところに逃げようとする人たちの車で混んでいました。全然進まない車に、いら立ちと焦りを感じた人々は、車のクラクションを鳴らしたり、暴言を言ったりしていました。





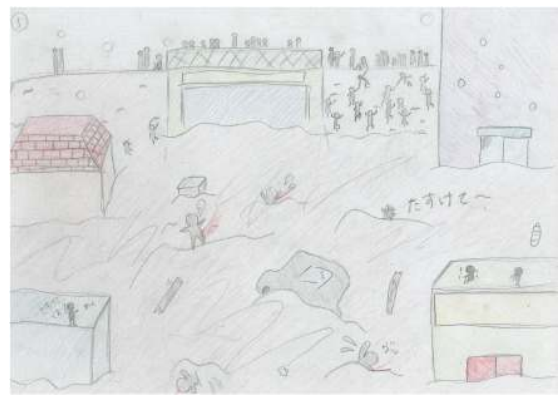
**【木村杏奈】**

すると、後ろのほうから、ものすごい音とともに、大きな黒い影が迫ってきました。あっという間に家や車、ごみ、人などが一遍に流されました。



**【菊地珠生】**

走って逃げた人は、急いで高台に避難しましたが、少し遅れた人や老人の人たちは、そのまま波にのみ込まれてしまいました。避難したはいいものの、屋根に取り残されて、身動きがとれない人もいました。そのほかのごみや木、泥などが散乱していて、町じゅうはめちゃくちゃの状態でした。



**【菊地絢女】**

波のせいで、流された車や家が衝突して、大爆発が起きました。ものすごい音が出て、見る見るうちに家などに燃え移りました。



**【近藤沙也果】**

炎は次々に燃え移り、町全体が火の海となりました。ものすごい煙を上げ、町が灰色で見えなくなりました。





【阿部瑞生】

津波から逃げ、高台に避難した人たちは、すごく不安な気持ちや恐怖で胸がいっぱいでした。電気も水も使えない中、みんなは考えました。「そうだ。学校のプールから水をくもう」



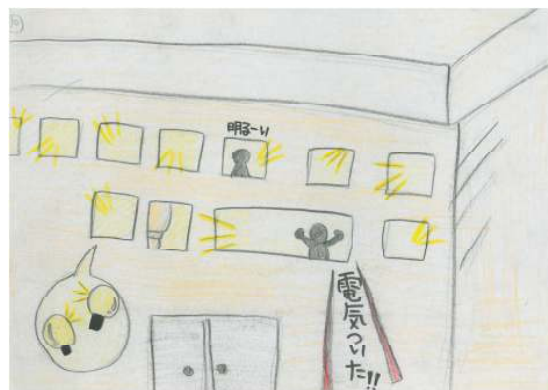
【菊地未准】

最初のほうは、中学生などがトイレまで運んでいました。すると、みんなが集まってきて、バケツリレーを始めました。そのとき、知らない人たちが集まったのに、ひとつになれたように感じました。その後も、みんなで協力しながら生活していると……



【淀川雅陽】

やっとのことで電気がつきました。みんなはとても喜び、涙ぐむ人や、大きな声で喜ぶ人もいました。電気がついたことで、部屋も明るくなり、とても助かりました。トイレなども明るく、掃除などがしやすくなりました。でも、まだ水が出ないので、トイレなどが流せず大変でした。その何週間後……



【近藤優】

「水が出るようになりました」と、放送が鳴りました。みんなはとても喜びました。水が出たおかげで、とても助かりました。飲み水もでき、トイレも流せるようになりました、きれいになりました。その後も、いろんな県から物資をもらい、生活がよくなりました。



【子どもたち一同】

そして、今、私たちは皆さんからの力をかりて、早く復興できるように頑張っています。私たちは、地震を経験してよかったです。



みんなと助け合うこと、みんなとひとつになること、食べ物大切さを知ることが学びました。みんなが笑顔になれるよう、これからも遠くから応援しててください。ほんとうにありがとうございました。そして、これからも頑張ります。(拍手)

【田中】

皆さん、ありがとう。ご苦労さまでした。どうぞ座ってください。

11人の皆さんは、正確に申し上げますと、中学2年生の方が9人、中学1年生がお一人、小学校5年生がお一人という方々です。

これから、みなさんにもう一度お話ししてもらいます。この紙芝居ができるまでのいきさつとか、金谷さんとの最初の出会いでも構わないし、本日ここへ来ての感想でもよいので、一人ずつ、今の紙芝居の順番で話をしてくれませんか。

【阿部菜波】

3月11日の震災で、私たちはたくさんを経験し、この場を借りて、少しでも多く皆さんに伝えられてよかったです。またこのような地震が起きたとき、今回経験したことを少しでも活かしてください。本日はありがとうございました。



**【亀山矩佳】**

私たちは、東日本大震災を経験して、紙芝居にして、このような場で発表できてよかったです。皆さんに、この紙芝居で、3月11日のことを少しでも知ってもらえればいいと思います。これからも復興に向けてみんなで頑張っていきますので、見守ってってください。本日はありがとうございました。



**【加賀智美】**

本日、このシンポジウムを通して、たくさんの方々に、紙芝居を通して震災のことを伝えることができたと思います。この震災の教訓を忘れず、少しでも早く復興できるように頑張っていきますので、応援よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

**【木村杏奈】**

私たちがつくった紙芝居を、こんなにたくさんの人たちに見てもらって、とてもうれしいです。これからも私たちはこの震災のことを忘れずに頑張りたいです。本日はありがとうございました。



**【菊地珠生】**

私たちが体験したことを、こうして紙芝居でたくさんの方々に伝えることができ、非常にうれしいです。この紙芝居を見て、少しでも何か感じてもらえたらいいです。本日はありがとうございました。

**【菊地絢女】**

私たちは、様々な支援、応援のメッセージなどをもらいました。ですから、支援や応援をしてくれたお返しに、気持ちを込めて、あのときの出来事を紙芝居にまとめました。本日、様々な人に紙芝居を伝えられたので、うれしかったです。支援をしてくれた皆さん、ありがとうございました。





**【近藤沙也果】**

3月11日に起こった震災のことを、この紙芝居を通してたくさんの方に知っていただき、ずっと覚えていてほしいです。皆さんからの支援をいただいて頑張っているの、これからも応援していただければうれしいです。本日はありがとうございました。

**【阿部瑞生】**

私たちが紙芝居を書いたのは、3月11日にあった東日本大震災で経験したことを多くの人たちに伝えたかったからです。この震災に遭って初めて経験したことや学んだことを、この場で発表できてよかったです。一人でも多くの皆さんにこの紙芝居を見ていただいて、皆さんの記憶から消えていかないように、ずっと覚えていてほしいと思います。そして、私たちが早く元の石巻に戻るよう頑張っていくので、応援してってください。本日はありがとうございました。



**【菊地未准】**

私たちが東日本大震災で経験したことを、このような形で自分たちから皆さんに伝えることができ、うれしいです。これからも、皆さんの優しさや支えを忘れずに、復興へ向けて頑張りたいと思います。本日はありがとうございました。

**【淀川雅陽】**

私たちは、多くの地方の方々に3月11日の震災のことを知っていただきたいと思って、この紙芝居を書きました。私たちが書いた紙芝居を通して、震災のことを思い出したり、震災で起こったことをたくさん知ったりしていただけたらうれしいです。私たちは、これから震災で起こったことを乗り越えて、よりよい宮城県をつくっていかたいと思います。他県の皆さんの力を借りて、これからも頑張っていきます。本日はありがとうございました。



### 【近藤優】

今回は、このような場で私たちがつくった紙芝居を読ませていただき、ありがとうございます。3月11日の震災で、様々なものを失ったりして、つらいこともありましたが、このように紙芝居で皆さんに知ってもらえることができ、とてもうれしいです。3月11日の震災で、つらいこともたくさんありましたが、今となっては、大切なものを教えてくれたと思います。これからも頑張っていくので、応援、よろしくお願いします。



### 【田中】

皆さん、どうもありがとう。疲れたでしょう。ありがとうございました。

実は、この「震災と人権」という総合タイトルのシンポジウムは、昨年10月の東京、今年1月の大阪、そしてこの度の仙台での開催と、3回目になりました。東京と大阪で開催しました際も、金谷さんに大変ご尽力いただきまして、先ほど登場した子どもさん方にも来ていただこうと何回も努力いたしましたが、最初の10月は、当日が文化祭だったようで、これは叶いませんでした。そして、行政の区切りで言いますと、今年度末、いよいよぎりぎりになって、こちら宮城県で開催することができて、こうやって作成者である子どもさん方にも登場していただくことができました。何よりのシンポジウムになったのではないかと思います。これも、もちろん金谷さんに大変ご尽力いただきましたが、加賀さんから、一にかかって、この11人のみなさんの親御さん方のご了解がなかったら、ここまでできなかったのではないだろうかと思っております。

私の独断ではございますが、保護者の方が何人か来ていただいておりますが、加賀さんから一言何か感想をいただきたいと思っております。

### 【加賀（母）】

こんにちは。

私は、実際のところ、紙芝居を作成しているところを見ていません。ですので、後からこの紙芝居のことを聞いて、びっくりしました。

子どもたちは、金谷さんという紙芝居師の方とお会いできて、このようなすばらしい紙芝居を作成することができました。避難所の暗い中、一晩で肩を寄せ合って絵を描き、言葉をつけ、そしてお手紙を書いたことを聞いた時、子どもたちがどのような思いで紙芝居を作ったのかと思うと、心が痛みます。



しかし、こんなにたくさんの方に見て、聴いていただき、そしてまた全国に発信させていただき、作った甲斐があったのだと思います。

これからも、この子どもたちは、成長していくにつれて、様々な問題があります。ですが、この震災を経験したたくましい子どもたちでありますので、どんな悩みも解決し、大きく乗り越えていけることを確信しております。

今後もよろしく願いいたします。

【田中】

ありがとうございました。

さて、この紙芝居で忘れてならないのが、再三申し上げておりますように、生みの親の金谷邦彦さんでいらっしゃるかと思います。金谷さんに少しお話を伺います。

私がお聞きした限りでは、この子どもたちと出会ったのも、紙芝居が誕生したのも、一言で言うと偶然ですか。

【金谷】

そうなのです。

【田中】

率直に言うと、最初は信じておられなかった。

【金谷】

そうです。偶然の出会いです。だから、人というものは、出会いが非常に重要なのだな、ということです。

【田中】

そのきっかけを、簡単にご説明ください。

【金谷】

私は、東京で紙芝居師として活動しております金谷邦彦と申します。

4月の下旬、ちょうど紙芝居をボランティアで公演するために、(宮城県)石巻市を訪れました。その際、現地滞在中はレンタカーの後部座席に寝袋で寝ていたのです。門脇中学校の横で寝ておまして、朝起きましたら、この中学生の子どもたちが、偶然、朝の練習を終わって通りかかったのです。そこで声をかけてやりとりしているうち、紙芝居に少し興味を持ったようでした。



大変な状況ですから、こちらから描いてほしいと頼んだつもりはないのです。ただ、紙がちょうど手元にありましたので、「これ、描いてみる？」と渡したのです。そして次の日にこの場所をまた通るので、もし描いていたらその時に私に渡してほしい。もし描けなかったらそれで構わない。ただ通り過ぎるだけですから」と言っていたのです。すると、皆さんが1日で描き上げて、その紙芝居を持って現れて、待っていてくれたのです。ただそれだけなのです。

ということは、ここにいる生徒さんたちは、あの時に、今発表したようなテーマを心に持っていたのです。震災に遭ったことによって、生きるということ、そのようなテーマを皆さん持っていたのです。それがたまたま私との出会いの中で、あふれ出さんばかりの思いが、このような作品になったのです。

この作品はすごい力を持っていますが、東京をはじめどこで公演しても、震災への関心はどんどん薄れてきています。それが、この人権センターの手によって、去年の後半に40枚の紙芝居やメッセージがパネル化されて、全国に発信されました。そしていま、被災地であるここ仙台で、子どもたちの手によって公開されることになった。これは非常に感慨深いことです。

また、全国でこの子どもたちの紙芝居を手がかりにして、もう一度今回の震災を考えるきっかけづくりが行われています。よって、これは非常に大きいことだと思います。

さらに、これだけで終わらせてしまうのではなく、せつかく子どもたちがこれだけのテーマを持っているのだから、子どもたちがいまどのように考えて、震災の復興をどのようにとらえているのかを、子どもたちと私との関係の中で発展させて、それを復興・復旧に役に立てる、また、震災を忘れさせない、風化させないということの大きな力にしていければいいと思います。そのために、私も被災地にまた足を運ばせていただこうと思います。

本日はありがとうございました。

【田中】

金谷さんは、子どもさんたちに、紙芝居、それから、ほかの絵やメッセージを、10年経ったら返す、10年間預かるとおっしゃったそうですね。

【金谷】

そうなのです。

【田中】

ということは、10年間は最低つき合うということですか。

【金谷】

そうです。10年間経ったら、この子どもたち以外の子どもたちも含めて、私に寄せてく

れたすべての原作をお返しします。

ということは、10年間おつき合いをしましょう、という暗示なのです。ですから、私は何回も何回も足を運んで重ねて、その中でまたそのような出会いの中で生まれてきたものを大切にしております。というのは、この子どもたちがこれから石巻、あるいは仙台でも、被災地を背負って立つわけですから、その時のことを一緒になって10年間考えてみようという、私からの暗黙のメッセージなのです。それを皆さんがどのように受け取るかはわかりませんが、そのようなことで、10年経ったら原作を返すという約束をしております。

### 【田中】

ありがとうございました。

生徒の皆さん、もう一度立っていただけますか。ありがとうございました。どうぞ、皆さん、もう一度拍手をお願いいたします。(拍手)



#### 【資料展示風景】

(上)全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料

(右)被災地の子どもたちが作った紙芝居&メッセージ

(下)仙台市立八軒中学校吹奏楽・合唱部の「全国中学生人権作文コンテスト宮城県大会表彰式」での公演風景の上映





## 第2-1部 パネリストによる基調報告

阿部 憲子（南三陸ホテル観洋 女将）

【田中】

間もなく、あの未曾有の大震災から1年経とうとしております。私個人のことで、直後のある日からずっと毎日、それをやらないと大きな忘れ物をしたかのように、寝るときも思い出すことがあります。悲しい数字なのですが、被災地全体の亡くなられた方々の数字、行方不明の方々の数字です。新聞やインターネットで毎日掲載されています。昨年の暮れ、12月31日現在、亡くなられた方々は15,844人でした。そして、それから2か月経ったこの間に、その死者の数が15,847人になりました。この2か月間でそれだけの数字しか増えていないんです。行方不明の方々が3,000人以上いらっしゃるのにです。どれほどご家族の方、そしてまた、当の亡くなられた方々の苦しみが大きいものかと、毎日その数字を見るたびに思っております。

それほどの悲惨な大災害であったこの震災を、人権の視点から考えるというシンポジウムは、すばらしい企画だったと思っております。先ほども申し上げましたが、東京と大阪で行いました。そして、この度、被災地で3回目を行えるというのは、光栄だと思っております。「震災と人権」というタイトルに「一人一人の心の復興を目指して」というサブタイトルがついております。文字で表現すると何やら難しいですが、私は日本全国、あるいは、もしかしたら世界中の様々な人たちとつながっていく、支援していく、頑張っていくようお互いに「絆」を育み合うことが、一人一人の心の復興を目指すということなのではないだろうかと思っております。互いに思いを馳せ合って、「忘れてはけませんよ」という思いでつながっていく、「絆」をつくり合っていくことが一人一人の心の復興につながっていくことではないだろうかと考えております。

それでは、パネリストの方々に、それぞれの思い、ご意見を、15分ずつお話しいただきます。

まず、はじめに阿部さんからお願いいたします。先ほどご紹介がありましたが、東日本大震災では、宮城県南三陸町にあります阿部さんの10階建てホテルがびくともしなかったのです。さすがに海に面した1階と2階は、まともに津波を受けたので、ガラスが割れたり設備が壊れたりしたそうですが、建物自体はびくともしなかった。そこで、地元の方々はどうされたかという、遠くからでも目立つので、一斉にホテル観洋を目指して皆さんが集まってこられた。そこで、宿泊していた方々も合わせて、ざっと350人ぐらいの方々に部屋と食事を提供し、その後も避難所ホテルとして約5,000人の方々を4か月余受け入れられた。言葉で言うとは簡単ですが、なかなかできるものではありません、それでは、阿部さん、お願いいたします。

## 【阿部】

私自身は、3月11日2時46分、海が一望できるロビーでお客様と打ち合わせをいたしておりました。通常地震より大きな揺れを感じ、お客様を避難誘導し、その後に私どものスタッフも避難させ、そうしているうちに、どんどん住民の方が見えていっしやいました。津波が町の中心部を襲う場面が、その眺めのいいロビーからいや応なしに目の中に入ってきて、私たちはただただ祈るのみでした。一刻も早く危険な区域の人は逃げてほしいという思いでした。引き波が大きく引いたときには、この後にもっと大きな津波が来るといような緊張感を持って、館内で過ごしておりました。



どんどん住民の方が逃げていっしやいました。当時は小雪がちらつくような天候でしたが、着のみ着のままでジャンパーもコートも着ることなく、慌てふためいて我々の施設を目掛けて逃げていっしやいました。大きな津波が発生したとき、私どもの若いスタッフは泣き崩れました。2人、3人と泣いてしまうと、それが広まっていっしやいました。ただ多くのスタッフは、自分の家がどうであろうか、家族がどうかも心配ななか、その避難してこられた住民の方やお客様を守らなくてはいけないという使命感に燃から、一生懸命対応してくれました。

当日は350名ほどの皆さんが我々のところを頼りに避難されていっしやいましたので、この皆さんの命を守らなくてはいけないと思いました。しかし、町に向かう途中の橋が流されてしまって、仙台方面に向かう反対側の道路も、がれきで道が覆われてしまって、完全に孤立状態になってしまいました。さらに、余震も津波も続いていたなかで、電気も水も止まってしまって、また、そのために情報が断たれてしまいました。唯一情報を得る手段はラジオだったのですが、私どもの町は、駅も病院もスーパーもすべて流されてしまいましたので、そのラジオを聞いている電池が切れてしまったら、もう情報を得ることができないと思いました。そのラジオから聞こえてくる話のなかで、気仙沼のほうがもっとひどいのだろうか、石巻だろうか、それともどこなのだろうか、自分の見える範囲しかわからないという状況で、ただただみんな不安な気持ちに陥りました。

孤立状態でしたので、すぐ厨房の責任者に、何日この緊急事態が続くかということも考えて、道路が寸断されたという事もあって、まず1週間ぐらいの朝昼晩の献立を立ててほしいということをお願いしました。また、被災した町から逃げていらした住民の方からすぐに出てきた話が、血圧の薬、糖尿病の薬がないということでした。宿泊されている方は泊まる日数分しか用意していません。それから、住民の方も着のみ着のままでしたから、病院もすべて流されてしまったという状況で、ホテルに風邪薬や頭痛薬程度であればいくらかはあるものの、専門的な薬はございません。命がけで町を巡回されていた警察の方に相談

をしつつ、お客様を道が寸断するがれきの前まで車でお送りして、またがれきの向こうで足止めになっていた私どもの車をぎりぎりまで着けて、誘導しながらそのがれきを何とか越えてもらいました。

館内におられたお客様をお見送りできたのは1週間後ほどでしたので、食べ物の目安はある程度大丈夫だったかと思えます。ただ反面、私どものスタッフが家に帰る段階になって、家が流されている者が大勢おりましたので、その者が家族とともに住み始めて、大家族のような状態になりました。

住民の方たちと再会すると、「うちは一人亡くなっただけだからいい」とか、「うちは遺体が見つかったからいい」とか、このような会話が日常会話でした。胸が張り裂けるような思いでした。がれきのせいで町の中を車が通行することもできませんでしたので、人々が大切な人を歩いて捜し回るのはです。その捜している人の名前を書いた札を首から下げて、1日中がれきの街中を歩き回るといふ光景は、地獄絵を見るような出来事でした。ガソリンが簡単に手に入らないということも、人の命にもかかわることなのに、どうして手に入らないのだろうというような思いがありました。

その後に、我々の町は水が4か月も出ないという難しい状況の中で、たまたま2週間後ぐらいに給水車が入ってきて、その段階で近所の方たちをお風呂にご案内したところ、とても喜ばれました。震災の直後に我々のところに逃げていらした住民の方も、お風呂にいらした様子を見て、私たち衣食住を提供する職業は、このような場面に役目があるということを感じました。

お風呂に入って喜んでいただいたので、もっと水の量があったら、体育館や小学校で避難している方にとって我々の施設のほうがもう少し環境がよいのではないかと、思い、何とか水を増やしてほしいということをお行政にお願いしました。そして、やっと民間会社の支援により普段の3分の1以下の給水量までになり、5月5日から600名ほどの住民の方のお世話を始めました。ただ、どうしても水が3分の1にも満たない量だったので、お風呂は週に2回で、トイレは数え切れないほどありますが、「この場所と外の仮設のトイレを使ってください、紙皿と紙コップを使いながら」、というような生活でした。

普段の生活の中では、水はあって当たり前のものですが、被災後はお薬を飲む水にも不自由していました。大変過酷な状況を強いられて、我々の町では4か月も水がないということで、町のありとあらゆる川で洗濯が始まりました。3月11日のあれほどの過酷な状況のなか、難を逃れた命が、その後もこのような厳しい環境下に置かれていいのだろうか、と思わずにはいられませんでした。水の面では、ありとあらゆる手を尽くしました。

それから、600名の方をお世話するときに、学生のいるご家庭と、経営者のご家庭を中心にお世話をしたいということをお行政に申し上げました。やはり子どもたちがいないと将来の復興の担い手がいない。それから、経営者の方々が流されたお店や会社を再開していただかないと、雇用の場が生まれません。それから、ちょっとした買い物をするためにも、40分かけて隣町に買い物に出かけるような状態でしたので、生活の利便性を取り戻すためにも、

そのようなことを申しあげました。

また、子どもたちが大勢我々のところに避難してまいりましたので、すぐに聞こえた声はお母さんたちの悲鳴です。子どもの教育が心配だ、悔しい、残念だと。そのようなこともあって、寺子屋「TERACO」を館内で開くことにいたしました。厳しい環境の避難所では、外の駐車場の縁石が机です。あとは段ボール箱などのような環境だったので、我々の施設の和室で開催しました。避難所は8月いっぱいでした。その寺子屋はいまも続けております。町の環境がもっと整うようになるまでは、継続していかなくてはならないという思いで続けております。

やはり、いま振り返ってみても、これだけの被害に遭遇して、人と人の支え合いで現在に至っています。これは大人も子どもも同じでした。親御さんたちも難しい顔をしていたり、不安な状況になったりするなかで、子どもたちも寺子屋に行くと、優しい大学生のお兄さんやお姉さんがいて親切に勉強を教えてくれて、話し相手にもなってくれて、居心地のいい空間になったと思います。そのようなことで、子どもたちも仲間同士で支え合ったり、遠くから見えた方たちにも支えていただきました。

我々も、本来であれば、旅館業としての役目をいままで考えながら行っておりましたが、町なかでは公共的な施設も大変な被害を受けてしまいましたので、何ができるだろうということを常に考えながらいままで過ごしてきました。図書館が流されてしまいました、少しスペースがあるので、図書コーナーを設けたりもしました。

町の中をいま見ますと、地盤沈下が発生してしまったところが、かさ上げさえも図れない。商店の人たちも、なかなかお店を出すこともできないような状況の中で、人口の流出に歯止めをかけたいということで、避難所としての役目をしてきたわけなのですが、ぜひ多くの方に被災地の実情を直接見ていただきたい、被災した我々の話を直接お聞きいただきたいというような思いでおります。先ほども生徒の方たちが、「様々な学びがありました」というお話をされておりますが、当日にこの場所にいた皆さんは、それぞれに、「津波でんこ」という言葉があって、「ばらばらで逃げる」、まさしくそのとおりでありました。自分の命は自分で守らないと、ということを感じた日ではなかったかと思えます。ぜひこの震災を知らない地域の方たちにも、そういったことを、ぜひ来て見て感じて、今後の生活に役立てていただきたいものだとこのことを切に願っているところです。

我々もできることは何だろうということを、具体的にやるのが大事なことで、どうしても環境が十分でなくても動いてきたということが、みんなで知恵を絞る、みんなで力を合わせるということにつながったと思います。当時、泣き崩れてしまった社員も、仲間と一緒にいるときや仕事に「みんなで頑張ろうよ」「気持ちを切りかえて」など言うようになりました。我々のようなサービス業であれば、「泣きたくても笑顔で」というようなことが求められますので、みんな前を向いて、少しずつ元気になってきているという状況です。

それでは、また後ほど、よろしく願いいたします。(拍手)

【田中】

ありがとうございました。

大変意地悪かつ失礼な質問をさせていただきますが、いまおっしゃったような様々なご活躍、ご支援はやらなくても済んだわけですよね。民間の会社でいらっしゃるから…。全部持ち出しでおやりになったと思いますが、やらなくても済んだわけですか。いまもしかしたら、まだ続けていらっしゃるかと思いますが、どうしてそこまでおやりになったんですか。

【阿部】

これはやはり、ふるさとが最大の危機に遭遇してしまったということで、人がいなくなってしまうと町が消えてしまうということにもなります。ですから、何とかこの町が残るためにも、人にこの難しい場面を踏ん張っていただかなくてはならないと思いました。我々は幸いにして2フロアだけの被害にとどまりましたので、全壊してしまった会社さんも多いなかで、やはり残された会社の役割として、目の前で困っている人がいれば助けるのは当たり前、という思いからです。特に特別な考えということではなくて、やはり常に地域があって自分たちも商売ができてきたと思っておりましたので、十分なことはまだまだできてはいないのですが、当初はそんな思いから始めました。

5月から600名の避難されてこられた皆さんをお世話した際には、国の制度もあって支援できました。ただ我々は食べ物を扱う商売でしたので、体育館や小学校よりは食べ物の備蓄もありましたし、それは特別なことではなかったと思います。

【田中】

ありがとうございました。とおっしゃっても、なかなか郷土といいますか、人間の安心・安全にかける思いが強かったからこそおやりになったし、今も続けていらっしゃるのではないだろうかと思います。また後ほど、追加をしていただければと思います。



【田中】

次に、黒田さんをお願いいたします。

もうご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、17年前の阪神・淡路大震災で被災されました。当時、公立病院の幹部看護師として現場を歩き回られた。半年後にボランティア活動に身を投じられて以来、17年間、NPO法人の高齢者・障害者支援ネットワークで、毎日のように日本列島を駆け回っていらっしゃるのです。様々なところで災害ボランティアをやっていらっしゃる、看護師あるいは介護の活動をしていらっしゃいます。

黒田さん、お願いいたします。

【黒田】

どうもご紹介ありがとうございました。

皆様、こんにちは。本日は宮城県へお招きをいただきまして、とてもうれしく思っております。いまご紹介にありましたように、私も阪神・淡路大震災のときの被災者の一人として、こうやって命があって、こちら宮城県で継続的に活動をさせていただける、そして、私を受け入れてくださった宮城県に心から感謝申し上げ、そして私がやっていることを一緒に考え、また、いろいろとご指導いただきたいと思っております。



いま、女将さんのお話、生徒さんたちのお話、そして、その生徒さんたちを支えてこられたご家族の方のごあいさつを伺いましたが、すごいと思いました。何がすごいかと言いますと、人権そのものだということです。人権とか、あるいは、いじめをなくそうとか、そのようなことは言葉の上で、言葉の遊びのようにだれでも言えることなのですが、それを実際にやろうとしたとき、具現化しなければやれないということを、私は阪神・淡路大震災と、そしてこの度の震災でよく学ばせていただいております。

この度の震災ですが、ちょうど会議をしておりましたときに、大きな揺れがありました。これはどこだろう、すぐに「誰かテレビをつけて」と言ってテレビをつけましたら、震源地が宮城県沖合ということで驚きました。宮城県と大船渡市は、6年間継続的に受け入れていただいて、ずっと行かせていただいておりますので、現地の風景をよく知っておりました。そして、毎回大船渡での研修の後に泊まらせていただいた宿では、「先生、ここで津波が来たらお2階に上がってくださいね」と、言われていたのですが、その家屋も流されてしまって、とても悲しく思いました。

被災地へ向かうための道は寸断しているからというので、最初に福井まで行きました。福井から新潟を通過して、そして山形を通過して、宮城県には12日に入りました。そして、12日に入ったときには、宮城県の対策本部に行って、対策本部から、避難所を回って歩いて

ほしいということを言われました。私は、内閣府の要援護者の検討委員をしておりまして、「福祉避難所」「要援護者」という言葉をつくった者として、「とにかくすぐに行きます」ということを言ったのですが、全部を回って歩くことはできませんでした。

私はなぜこのような活動を、そして、すぐにどこでも翌日までに入るかと言いますと、私たちのキーワードは「いのち」だからです。「いのち」それから「声なき声を吸い上げる」が必要だからです。声を大にしている人は、放っておいても大丈夫だと思います。そのような言い方をしたら怒られるかもわかりませんが、少しは自分でできる人だと思います。

そして、「最後の一人までも見捨てない」ということを思っております。高齢者であろうと、障害のある人であろうと、それは一人の人としての命です。生きる力があるわけですから、それを支援していき、そして、いまここで、一瞬でも満足して生きることができたのなら、満足の仕方は人それぞれですが、人権の定義にもある「幸せ」ではないかと思えます。瞬時でも幸せになれる、瞬時でも満足できるという思いで、我々は被災地に入ってまいりました。

それから、気仙沼の街は当初全く入れないような状況でしたので、気仙沼には最後に入りました。気仙沼では24時間体制で集会所の中にサポートセンターを置きました。向こう2年間、当ネットワークと一緒に活動をさせていただくということで、いま、拠点を置いております。

なぜサポートセンターを置いたのかと言いますと、実は私自身、仮設住宅に住んでおりました（阪神・淡路大震災被災時）。仮設住宅は2年間が定義なのですが、4年3か月住んでおきますと、様々な問題が出てきます。今は復興住宅に住んでいるのですが、どんな災害であろうと、ひとのいのちがそこにはあります。違いは、今回の震災の被災地は土地が広く、大きなお家に住んでいたにもかかわらず、それが狭い仮設住宅に居住空間を集約されて、そこに4人が語り合っているといつたようなことがある点です。

そのようななか、お正月を挟んで、亡くなられたご家族が見つかった方、まだご家族が見つかっていない方があります。男性がお一人で残っていらっしゃいますと、いつも当たり前に出てきたお正月のお料理が出てこないところで、はっとご家族が亡くなられたことに気づかれて、そして、アルコールに手をつけられることがあります。これも皆さん、お互いがお互いを支え合って、地域のなかでちょっとした声かけをすることで、いま、そういった方が少しずつ元気になってきています。一番はじめに私たちは被災地で料理教室をしたのですが、また別の場所に移っても料理教室をし、お買い物に行く。そして、車が流されてしまってお買い物にも行けない人たちがおりますので、移動式の市場を用意して、料理教室まで持ってきていただくということもしております。

見つかっても見つからなくても、生き残っている人たちがいまを生きて、そして、この瞬間、幸せだったということ。地域の中でお互いが支え合っていくこと、このことが私には人権であると思っておりますし、それを押しつけるのではなく、お互いの価値観を認め

合うということが一番大事ではないかと思っております。

それと、本日ここにたくさんの方がお見えになっているし、それから、生徒さんたちがおっしゃっていた言葉を後でお借りしたいと思っておりますが、災害があれば、必ずどこにおいてもいじめがあります。これは不思議です。なぜなのでしょう。阪神・淡路大震災で子どもが学校を転校して来たときにも、親たちが「あの子と遊ぶから、うちの子が成績悪くなった」ということがあったのですが、そうすると宮城県でも、いまいじめがあるということが考えられます。こんな悲しいことがあっていいのでしょうか。だれもいじめられようと思って転校しているわけでもないし、いじめをやろうと思って震災に遭うわけでもないのです。被災地でいじめを起こさないためには、「あその子どもはどうだった？ 今日元気みんな仲よく遊んだ？」と大人から声をかけてあげることが必要だと思うのです。

さらに、老人への虐待も理由の一つです。これも、いま私は、宮城県、岩手県の担当者の方々と少しお話をし、支援をさせていただいています。それは自立と共生を原点に置いてやっています。

生徒さんたちは言葉のなかで、この震災、この紙芝居を、次の震災が起きたときに活かしてくださいということをおっしゃいました。また、このことが消えていかないようにしてほしいということもおっしゃいました。そして、私たちはよりよい宮城県をつくり出すという言葉も言っていました。私は、いま宮城県から東京に行っている学生も、「東京で就職しようと思ったが、多くのボランティアさんたちが来て支援してくださっているので、僕は宮城県に帰って、そして就職します」ということを言っています。

本日ここにおいでになる皆さん方は、まだまだ大変だと思います。私も阪神・淡路大震災から17年を迎えましたが、本震災の影響で、神戸ではフラッシュバックが起きて、またいま、夜中でも眠れない、ご飯が食べられないと言っている方たちが多くおります。このような状況がどれほど続くかわかりませんが、お互いが支え合い助け合って、地域の中でちょっとした声かけ運動をすることによって、またさらに深みのある地域づくりができるのではないのでしょうか。

私は、人間と地域の暮らしが一体化になる中で、いまを生きるということが一番大切であると思っております。医療だけの問題ではなく、福祉だけの問題でもなく、みんなが医療と福祉を連動させて、どうやってこれからの復興を考えていく。そして、現場に本物があり、現場に真実があり、問題解決は現場でしか行えないので、気がついた者がこれをどこに言えばいいのかということを考えながら、ご自分の命はご自分で守るといった環境をつくり上げていっていただき、よりよい宮城ができていったら非常にうれしいと思っております。私も、また皆さん方と一緒にさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。(拍手)

【田中】



ありがとうございました。

医療と福祉、看護のプロフェッショナルである方が、このような人道的・人権的なところで身を投じている、これほど心強いものはないと思います。黒田さんとおつき合いさせていただいて、そろそろ1年になりますが、教えていただいたことがあります。

寄り添うとか、心のケアとかよく言われますが、寄り添うことの中身というのはどのようなことでしょうか、とお聞きしたら、わかろうとしようとする行為が大切なのです、少しでも相手の気持ちをわかろうとする自分が、相手の人権や尊厳を尊重しながら寄り添うことだとおっしゃいました。この相手の気持ちをわかろうとする自分という、このあたりの人間の心のことを今一度簡単にご説明いただけますか。

### 【黒田】

とても難しいことですが、みんな何かを言ったら、「ああ、わかる、わかる」と言います。一時的な言葉の遊びで、一時的な慰めの言葉なのですが、震災に遭って、町がなくなって、家がなくなって、その人の気持ちがなぜわかるのでしょうか。私はわからないと思います。

避難所、仮設住宅、復興住宅を24時間ずっと支援しているときに、「黒田さん、あなたがしなければだれがするの。あなたの気持ちはよくわかるから、みんなを助けてあげて」という言葉を言われたときに、とても泣きました。「どうして私の気持ちがわかるの。24時間、1か月間不眠不休で私がやっているのに、何がわかるの」と思ったのですが、私にとってはそのような言葉は安易な慰めです。案外、安易な言葉を出して慰めている人がいると思いますが、このような言葉はやめたほうがいいと思います。

なぜかと言ったら、相手は苦しいからです。相手が言われていることは、我々にはわかりません。相手にしかわからない。そのときには、手を添えるとか、あるいは肩に手を当てるとかということが、あるいは承諾語を入れるとか、言葉を添えるとかということが、私は一番大事ではないかと思います。

聴くということが一番大事だと思うのです。聴くという漢字は、「耳へんに十四分と心」ですから、心から真を持って聴いてあげてください。案外お偉いさんたちは差別をつけてしまうのですが、このような災害に遭ったときには、差別なんか要らないのです。これが人権です。「うん、うん」という聴き方は、真に聴いているわけではないのです。心から聴こうとする我々の姿勢は、相手からしっかりと見られているのです。手一本がどう動いたか、手がどのように握られたか、そこに相手の気持ちをわかろうとする自分がいるのです。言葉だけに酔わないで、言葉だけに惑わされないで、表情を見ながら一緒に考えることができたらと思っています。そのことが「寄り添う」ことであると、私は思っております。

### 【田中】

ありがとうございました。よくわかりました。手指の動き、表情も見過ぎさないってのは、本当につながりますね。

【田中】

次に鈴木さんにお話しさせていただきます。

もう震災当日からだと思いますが、これほど被災現場に身を投じておられる例は、多分いままでの多くの人権擁護活動にはないのではないだろうかと思うぐらい様々な活動をやっているらしいです。宮城県人権擁護委員連合会長、東北人権擁護委員連合会長、それから、全国人権擁護委員連合会の副会長もやっています鈴木千代子さんです。

【鈴木】

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、千年に一度と言われるほどの巨大地震、巨大津波となって、宮城、岩手、福島の子に甚大な被害をもたらしました。福島県に至っては、地震、津波という天災に加えて、東京電力福島第一原子力発電所における放射能汚染問題も発生しました。この放射線に対する過剰なまでの反応は、予想以上のものとなって、福島県民だけではなく、東北一円の各地域を巻き込むことになりました。このような風評被害を看過することはできないと思い、自ら被災し、身内、親族、知人を多く失った委員もいるにもかかわらず、人権擁護委員として、何かをしなければ、そして何ができるのかと懸命にもがきながら、避難所での相談活動や人権擁護委員制度の周知活動、あるいは仮設住宅に入居している被災者の支援活動等にかかりました。



私は3月11日の震災直後、車から取った電源で見ていたテレビにくぎづけになりました。想定外の出来事が、これでもかこれでもかとテレビの画像から流れてくるのを、呆然として見ていました。次の日、私は数か所の被災地に行きました。昨夜テレビの画像で見た以上に、自然の力の怖さと、言葉では言いあらわせない被災地のあまりにも残酷な光景を目の当たりにして、何か行動を起こさなければと思いながら、この状況の中で何ができるのだろうかと思いながら、むなしさを感じました。

かけがえのない尊い命が奪われ、被災した町に暮らす何万人もの方々の人生を一瞬にして変えてしまう。人が生涯にわたって誇りを持って生きることが保障されている権利までも奪われ、啞然となり自然の破壊力の強さを見せつけられました。あの光景を見て、恐怖心でいっぱいになりました。

4月になり、2か所の役場に足を運びました。どちらの役場も大勢の人の中で、各種相談、被災者の情報、行方不明者の安否確認、避難所入居者の確認などを行っておりました。役場の職員の中には、家族や親族が震災の犠牲になった方もいるということでしたが、悲しみ、苦しみ、怒りをこらえて町民の方々に接している姿が、非常に印象に残りました。

5月以降は、仙台法務局が主催する、東日本大震災に関する相談所の開設すべてに同行

しました。避難所において人権相談や人権擁護委員制度の啓発活動とともに、「みんなの人権 110 番」や、原発問題に端を発した風評被害の払拭を目的とした、法務省人権擁護局が作成した広報チラシの配布などをしました。避難所は、主に小中学校の体育館でしたが、間仕切りも何もなく、個人のプライバシーなどが守られる状態ではありませんでした。また、洗濯をした女性の下着が紛失するため、通常に干すことができないことや、障害のある方が疎ましくされるなど、いわゆる社会的弱者と言われる被災者の方々が、より過酷な避難所生活を強いられているという話も聞きました。

6月1日、「人権擁護委員の日」の相談所開設を含め、人権擁護委員組織体による相談は74回実施しています。その結果、昨年12月1日現在、宮城県東日本大震災に関連した相談件数は131件、東北6県の相談件数は312件でした。

7月から8月には、人権擁護委員が仮設住宅を一軒一軒戸別訪問して、相談電話周知用リーフレットを配布したりしながら、今後も本年3月までに宮城県内の全仮設住宅22,000世帯の戸別訪問で、とりあえず人権擁護機関、人権擁護委員を知っていただき、そして、話し相手になれるように努めることとしています。長期的なスタンスで、繰り返し繰り返し委員活動を実施していくことによって、被災者の方々、あるいは仮設に入っていられずの方々も、私たちが訪問することで、心を開いていただけるものと確信しております。それで、私たちが被災者と向き合うために、委員組織体としては、臨床心理士を講師に招き、研修会を2回実施しました。

あと、子どもたちの人権に関する活動は、人権教室を幼稚園、小学校、中学校で開催しております。これは人権擁護委員が事前に各学校を訪問して、人権について考え、命の大切さ、思いやりの心を育てることが重要であることを説明して、実施しております。今年度は被災校からの依頼もあり、事前に打ち合わせを行い、子どもたちの心の傷に配慮した上で、命の大切さと思いやりの心をテーマとした人権教室を実施しています。

また、10月には、「第31回全国中学生人権作文コンテスト宮城県大会」へ応募いただいた作文の審査会をしました。震災後間もない4月中下旬に、県内の中学校全校に人権擁護委員が訪問し、応募依頼を行いました。当初、被災地の子ども的心情に配慮して、今年度の作文募集は中止にすべきではないかという意見もありました。しかし、あるとき被災地の中学校の先生から、「今こそ、このときだからこそ、中止とするのではなく、実施していただきたい」ということで、作文コンテストを募集することにしました。宮城県内においては、被災された中学校も多数あり、他校の体育館や空き教室での授業を再開している中学校も多くあったことから、例年の応募数は見込めないだろうと思っておりましたが、若干応募校が減少したものの、県内89校を超える作品をいただき、3,352編という応募数をいただきました。

それから、今年で6年目になりますが、宮城県内小中学校の全生徒に、「子どもの人権 SOS ミニレター」を10月末から配布しました。このミニレターは、生徒さんの個々の心の声を聞かせてねということを目的としております。声に出して言えないこと、人に話しに

くいこと、学校のこと、家のこと、困っていることがあったら何でも手紙に書いて聞かせてくださいということを伝え、人権擁護委員と一緒に考え、一人一人の子どもに丁寧に返事を書いております。

「SOSミニレター」活動は、全国的に右肩上がりに増加しています。ちなみに、本年1月13日現在、516通、東北6県の総数は1,812通となっています。被災地の子どもたちは、あらゆる面で震災の影響を受けております。祖母を亡くした寂しさを書いてくれた小学生、原発で宮城県に避難し、福島県の友達に会いたい、との手紙を書いた子もおります。

「SOSミニレター」の返信を担当した委員も、特に臨床心理面での確かな返事になるよう、数回の検証を重ね、子どもたちに寄り添う気持ちを大事に、真摯に誠意を持って書いた返事を出しております。

このたびの東日本大震災の傷跡は大きく、日本国民のだれしものが少なからず影響を受けていることと思います。目先の活動に迷わされることなく、絶望ではなく、一つの光を求め、希望を見出せるような長期的な計画のもと、人権擁護機関の一員である人権擁護委員として、その取り組みのあり方を今後考えていかねばならないと考えております。

【田中】

ありがとうございました。

県内の人権擁護委員さんは何人ほどいらっしゃるのですか。

【鈴木】

300名です。

【田中】

その方々が手分けして、22,000戸の仮設住宅を回られたのですか。

【鈴木】

はい。3月中旬くらいまではかかると思います。

【田中】

そうですか。そのために臨床心理士さんを招いて、講習をわざわざ受けられたのですか。

【鈴木】

はい。被災された方と向き合ったときの言葉というのは非常に難しいです。そして、「頑張ってるね」という言葉も、一体、いま何を頑張ればいいのかということも言われますし、その辺り、私たちは人権擁護委員として、まずは相手の話をよく聞きましょう、としております。聞いて、そしてうなずき、そして自分自身が的確な言葉を発せなかったなら、背

中をなでてあげて、うなずくだけでも十分です、というお話をしております。そして、言葉に出して話したことは、そんなつもりで言ったものでないといっても、もう取り返しがつきませんので、その辺りは私たちも注意して訪問するように話し合っております。

【田中】

私も、何も言葉が出ないときは、ただうなずくだけが一番なのかと思いますし、いまおっしゃったことは、ちょっとした声かけにつながることはないだろうかと思います。

【黒田】

そうです。沈黙があってもいいのです。沈黙も言葉の一つですから、耳が2つあって、口が一つしかないものですし、その沈黙に対して何か言わなければいけないと思ったところが、いささかよくないのです。

【田中】

人権擁護委員さんというものは、ボランティアですよ？

【鈴木】

そうです。

【田中】

制度発足の60年前からですね。

【鈴木】

そうです。でも、ボランティア活動であっても、人権擁護委員さんの方々は、皆さん誇りを持って、このような大変なときであっても活動します。1月、2月と仮設を訪問する際は、非常に寒いのです。しかし、仮設に入っている方々は、そこで毎日毎日生活をしているということですから、もっと大変なのだと思うのです。ですから、300名の委員の方々は、嫌な顔をしないで、そしてグループをつくって、いまは巡回して歩いていただいております。

【田中】

300人の委員の方々の中にも、被災者は当然いらっしゃるわけでしょう？ 身内を亡くされたりとか、自宅を流されたりとか。

【鈴木】

はい。身内の方、あるいはお知り合い、お友達を亡くした方はたくさんいらっしゃいま

す。

【田中】

ありがとうございました。そのようなちょっとした声かけや、忘れていませんよという感情、思いをはせようということは、どれほど力になっているのかと思います。



**森田 明美**（東洋大学社会学部社会福祉学科教授、  
東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長）

【田中】

次に、森田さんをお願いいたします。

森田さんは東洋大学で教鞭をとっていらっしゃいます。東京生活圏のほうが活動時間は長いでしょうが、震災以降、岩手県の山田町で実にユニークな活動をしていらっしゃいます。

【森田】

東洋大学社会学部の教員の森田と申します。

私が本日お話ししようとしていることは、2つの活動のことです。一つは、「東日本大震災子ども支援ネットワーク」という、いわゆる中間支援と言われる組織なのですが、この度の東日本大震災は、非常に広域に渡る震災でして、しかも、戦後初めてと言われる国際



NGOが日本の支援にかかわったという、大変大きな災害でした。そのような意味で、初めて国内の支援にかかわっていくNGOと、そして、ようやく日本の中で育ち始めたばかりのNPO、そして市民活動、こういったものが果たしてこの震災の大きさに対して一体何ができるか、これらをつなぎ合わせなければいけないのではないかということが、私どもがこの「子ども支援ネットワーク」を立ち上げたきっかけです。これは昨年5月5日ようやく立ち上がった仕組みでした。

私は大学の教員なので大学教員の業務をやりながらの活動であり、ほとんど東京にいて活動しているのですが、私どもがこういった活動を行いますと、いつも言われたことがあります。5月5日の子どもの日を迎えても、子どもの復興というものは、大人が復興さえすれば大丈夫だ、とずっと言われ続けました。しかし、私たちは、どうもそうではない、やはり子どもの復興というものは、実は大人が復興しても、いつまでたっても後回しにされてしまうとずっと感じておりました。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」という国連の一つの大きな条約をもとに、私どもは常に活動しておりましたので、そういった世界的な活動のことを参考にすると、やはりこういった視点が非常に重要だと思っておりました。

そういったなかで、実はもう一つ、私どもが行なおうとしたことがあります。それは要するに「子どもの権利条約」の具体化ということで、子どもたちの意見をしっかり聞いていくということ、それをふまえて、子どもたちへの支援をするという、この2つのことを行わなければいけないと思ったわけです。

そこで具体的に行ったこと、その一つは、本日会場の後ろのほうにも写真を展示してお

りますので、後でぜひご覧いただきたいのですが、私どものところにも、「子どもの目・子どもの声」というコーナーを設けまして、約 200 通を超える子どもたちからの直接的なメッセージが入ってきております。このメッセージは、5月5日の子どもの日からずっと公開しています。それを多くの国会議員や地方議員、様々な専門家の方たちや市民の方がお読みくださってメッセージを寄せてくれる、そして子どもたちは、自分たちが何を感じ、何を思い、そして何をしようとしているのかということ、またその中に書き込んでくれるのです。これは、大人と子どもが交差する場であると私たちは考えているわけですが、私どもはこのような場を設けて、子どもたちの意見表明がきちんとできるような場を保障しようということに取り組んできたわけです。

先ほど紙芝居を作成した子どもたちが、自分たちは話したいことがある、伝えたいことがあると言っていたのは、まさにそこで、子どもたちはこんなに厳しい災害の中で、つらいこと、悲しいこと、そして不自由さを感じましたが、これを一つのバネにして、私たちはここから生き抜かなければいけないという、すさまじいまでのメッセージを大人たちに突きつけていると思ったわけです。これは、私がよく言うことなのですが、子どもたちがどんなに不自由な思いをしたとしても、その不自由さを不幸にしてはならないのです。不自由さを不幸にしないために、大人たちは立ち上がらなければいけないと思ったわけです。

そのために行ったことが、実はその次のゾンタハウスの取り組みなのです。本日も来てくださっていますが、国際ゾンタという組織が申し出をしてくださって、私が理事長をしておりますNPO法人が母体になって、岩手県の山田町という、盛岡から車で3時間ぐらいかかるところに若者たちの支援の場をつくらうとしたのが、この活動です。

この写真は、ちょうど9月4日の開所式の日です。私どもは、6月末に、中学から歩いて通えるところにある津波と火災から残った建物5か所ぐらいを全部見て回りまして、8月末に東洋大学の学生たちと地域の子どもたちが一緒に掃除をして、若者たちの居場所と自習室（夕方軽食を出して、夜に自習ができる場所）、そして1階のところには市民の方たちが立ち寄って、文化を交流しながら大人たちと若者たちが出会う場を形成したのが、この事業なのです。

このような形で、いま、山田町の中学生の約3分の1から4分の1ぐらいの子どもたちが利用しておりまして、子ども委員会という子どもたちを中心とした組織ができ上がって、子どもたちのやりたいことは何なのか、何が課題なのかということと一緒に考えながら、子どもたちの支援をやっております。

この写真はちょうど中学生の女の子たちです。ちょうどこの頃はパンだけでしたが、ここは完全な民・民の事業ですので、パンを寄附してくださる会社があり、そして、様々な食材を提供してくださる方がいます。今はサンドイッチなどが提供されています。そして、この写真は子どもたちが表現する場ということで、壁に大きな紙を常に貼りまして、子どもたちはこれを「山田物語」と呼んで、自分たちの思いを文字やたくさんの絵に表現しております。



これは自習室です。学校の終わった子どもたちは1階でおやつを食べたり友達と交流し、その後2階に上がって自習をしています。

これは「街かどギャラリー」といいまして、市民の方たちが、被災しても残った地元の文化作品をここに集め、掲示しながら、大人たちもここで力を取り戻していくということを行っております。

子どもたちには様々な困難があると思います。私は世界のこういった被災状況なども知る機会があるのですが、アジア諸国の津波ですと、子どもの死亡が2割を超え、子どもの死亡割合として非常に高いです。先ほどお話があったように、この度の東日本大震災は人数的に言えば、学校や保育所などで守られ、子どもの死亡は4%ほどにとどまりました。ただ、ここに書いておきましたように、実際のところは文科省が把握している幼稚園から大学までの数値しかわかっておりませんので、実際には子どもたちが何人亡くなったかということは、はっきりしているわけではないのです。そのような意味で、保護者がどうであったか、保護者が亡くなった方はどうなのかというようなことはわかっていますが、やはり子どもの問題が後回しにされる社会だということをととても感じております。

私がこのネットワークの事務局長として、様々な情報のなかにおいて感じたことがあります。いま現在で言えば、復興計画の中期から長期のところにはいま入ろうとしているわけですが、第1の段階は、生きていてくれてありがとう、と私たちは言わなければいけない段階で、多くの自治体では子どもたちが遊びすらできない。子どもの遊びというのは生活そのものですから、そういったものさえ奪われていた時期から、ようやく、NGOやNPOの支援によって、子どもたちに笑顔が少し戻っていく。そして、子どもたちのために力を合わせて、ふだんの暮らしを取り戻すということがどんなに大事かということ、私たちが知ったのが中期でした。

昨年の秋ごろから、皆さんご存じのように、宮城県も県の復興計画を作成し、各県も同様に作成したわけですが、私たちは子どもとともに、震災の前よりもより良い子どもたちの状況をつくり上げなければならない。それがこの町、あるいは、この国を次に復興させていく大きな力になる、とと思っているわけです。山田町のゾンタハウスの子どものたちの居場所「おら一ほ（私の家という意味）」にいる子どもたちへのアンケートでは、一番やりたいことは、中学生らしく「デートがしたい」、でも2番目は、この子たちも「ボランティアをしたい」というように言うのです。この子たちは、自分たちがこの町の次の担い手だという認識をしっかりと持っているのだということを感じております。

そのような意味で、私たちは、子どもたちに対して最もいいこと、寄り添い続けるということ、そして、日本中に世界中に、いい大人たちいい人たちがいっぱいいるのだということ、これを伝えないと、この子たちの生きる力というものは出てこないのではないかと感じております。この時期、私たち大人が、この子どもたちに対して、力を合わせて、そして元気になるということを見せなければいけないのではないかと感じているわけです。

この画面に映し出されているのは、私がいつも大学生たちに示す社会福祉の基本的な考

え方なのですが、子どもたちの成長のための最低ラインというのがここにあります。このラインがはっきり下がってしまっているのがいまの状況で、この地域環境は、震災によってほとんど崩されてしまっている。そうすると、この中で子どもたちの成長のラインがぐっと下がっているわけです。この先、このラインを上げるために、私たちは社会的な支援というもの、あるいは地域をもう一度作り直すということに努力をしなければいけないのではないかと考えているわけです。

子どもたちは非常に不自由をしていたし、そしてつらい体験をしました。しかし、私は、いまゾンタハウスに集まっている子どもたち、そして、東日本大震災子ども支援ネットワークに寄せられている子どもたちのメッセージを読んでいくと、その力強さというものをとても感じています。この活動、この体験の中で、いい大人たちにも実は彼らは出会っている。これは、日本の社会がこの数十年忘れていた子どもたちへのメッセージ性だったのではないかと考えているのです。まさに私は、今後、被災地から子どもたちとともに、被災から復興するというメッセージを出さなければいけないのではないかと。そのために、私たちは実は東京にいるわけですが、徹底して後方支援を続けるという決意をしているわけです。

このゾンタハウスは民×民の活動、そしてまた、ネットワークもまさに民×民の接続です。その中で、具体的にやらなければいけないことをきちんと伝える。総合的・重層的、そして継続的な支援をしなければいけないだろうということです。パネリストの皆さんがすでにおっしゃってくださったわけですが、忘れないでほしいと思います。継続的にこの子どもたちには、私たちは支援をし続けなければならない。彼らがもういいと言うまで、私たちはやり続けなければならないが、これはやり過ぎてもいけない。これは私たちがいつも感じています。

私たちの活動はすべて現地の方たちによって支えられているので、外からはお金と物と、そして、様々な専門的知識などを出しているだけです。そのような意味で、被災地が元気になってくださるように、離れているからできること、これを私たちはし続けたいと思っているということです。

どうもありがとうございました。(拍手)

【田中】

ゾンタとは、どのような意味ですか。

【森田】

国際ゾンタという、女性たちの社会的な自立を考える団体から、中心となるご寄附をいただいで活動を始めることができたという意味で、このお名前をいただいているわけです。

【田中】

ゾンタそのものは、どんな語源なのですか。

【森田】

どうもその語源は、アメリカの少数民族の言葉（スー族の言葉で「誠実・信頼」を意味する）であると聞いています。

【田中】

ありがとうございました。



## 第2-2部 パネルディスカッション

【田中】

それでは、シンポジウムを再開いたします。会場からいただいたご質問に可能な限りお答えさせていただくことで、パネルディスカッションを始めたいと思います。

特定の方を指名していただいておりますが、場合によって、パネリストの方々全員にお答えしていただくかと思っております。

まず、鳥取県からおいでいただいた方のご質問を最初に取り上げたいと思います。

### 福祉避難所のあり方について

という質問です。

それから、もうお一方、

障害のある子どもさんを連れて避難所に行ったけれども、先ほどおっしゃったように差別され、それから、気持ちをわかっていただけなかった

というコメントをお書きいただいている方がありました。まず、黒田さんお答えいただけますか。

【黒田】

福祉避難所というのは、要援護者の方たちがお入りになる避難所であるということです。要援護者というのは高齢者の方が多いです。それから、障害のある方においては、これは内的障害者、身体障害者、それから、内部障害者を内閣府が定義づけておりますが、内部というのは、糖尿病の方、膵臓が悪い方、それから胃の手術をした術後の方などです。このような方たちも悲惨な状態であるということで、障害のある人の中に内部障害者が入っています。それから、乳幼児の方、妊婦の方、そして外国人です。外国人の方は、言葉の壁があって、避難所の中に入ると、受け入れてもらえないことがあります。このような方たちは、一人で行動ができない、どこへ逃げていいのかもわからないので、この方たちに対して避難所をつくり支援をしております。

ですが、このような方たちがお入りになる場合、一般の避難所ではやはり混沌としております。石巻にも行ったのですが、そこは福祉避難所として3つ置いてありました。しかし、どこも混沌として、そのような方たちばかりが入居しているところではなかったです。

これは特別なものを建てなさいということではなく、例えば老人保健センターや社会福

祉協議会の建物を借りるとか、それから、もう一つは、ホテルを使用することも考えられます。ホテル、保養所、国民宿舎、そういったところでもお入りできることがあるのです。ただ、これは市町村とそういった施設が事前に協定を結んでおかなければ、そのようなことにはならないことがありました。

今回も、ホテルに福祉避難所があるので、ホテルへ行ってくださいということも多かったのですが、“ホテル” = “自分でお金を払わないといけない”と思われたりするので、なかなかお入りにならなかったということがありました。

福祉避難所や要援護者について、そして、これらが災害時にどうあるのか、日常の中でみんなが知っておくということが大切です。本日も、ここにおいでになる皆さん方が、自分たちの市町村でどこに福祉避難所があるかということを、ぜひみずからが探していただけると、自分の命を自分で守ることにつながるのではないかと思います。

さらに、その建物が耐震仕様になっているか、バリアフリーになっているか、要援護者が入っているところにソーシャルワーカーや相談役がいるのか、巡回が来ることもありませんがヘルパーさんとか看護師か保健師がいるのかなど、知っておくことも大切です。

【田中】

阪神・淡路大震災のときと同じことが起きたと思うのですが、あの17年前の教訓は活かされているのでしょうか、いないのでしょうか。

【黒田】

残念ながら、活かされていません。活かされているところもあるが、ほとんど活かされていない。仮設住宅もそうです。阪神・淡路大震災のときには、そのような避難所に行かなければいけない人たちが、なかなか避難所に行かずに、公園の中でうずくまっていた。それから、避難所の中にお入りになっても、入口の外であったりとか、入口からすぐのところであったり、トイレから離れたところなど、まともではないところで休まっていた。この教訓の中から福祉避難所をこの度つくられたのですが、それはまだ十分に活かされていなかったのです。

【田中】

関連していると思いますが、住民の方々がホテルに避難してこられました、

その方々の中にいわゆる要介護の方とか障害のある方とか、そのような方はいらっしゃいましたか。もしいらっしゃったら、どのように対応されましたか



という質問です。阿部さん、お答えいただけますか。

【阿部】

実は、我々の町が、先ほどもご説明したとおり、震災後、水のない町だったものですから、比較的そのような必要性のある方は、隣町にお世話になっているケースが多かったと思います。



ただ、私どもに見えたご家族で、たしか若いお母さんがいるはずであるのに、そのお姿が見えないと思って、ただ、事が事であるだけに、そのようなお声をかけるのは難しかったです。いいことであれば積極的に声をかけられるのですが、万が一残念な事になっていたら困ると思って、なかなかその若奥さんのことを聞きかねておりました。すると、私どもに避難してからしばらくたって、若奥さんは生まれたばかりの赤ちゃんを連れて、我々の避難所に来たのです。若奥さんとしては、赤ちゃんが生まれたばかりでも、結局、頼る両方の親の実家も被災して、多分、頼れる親戚もすぐそばにはいなかったのだと思います。ですが、水のない我々の避難所に生まれたばかりの赤ちゃんを連れていらしていただき、私どもとしては、非常にうれしい思いがありました。また、幸いにして、我々の施設には託児所がありました。生まれたばかりの赤ちゃんも、大人のように週に2回しかおふろに入れませんとはとても申し上げられないので、託児所で沐浴は毎日できますからとお世話させていただきました。

【田中】

黒田さんはいかがですか。

【黒田】

能登半島の地震（2007年）の際にありました。

そのとき私は、石川県で初めてできた要援護者の人たちを収容できる避難所にいました。

そのような人たちを避難所である国民宿舎に入れていただき、酸素吸入が必要な方などにまとめてお入りいただき、快適に過ごしていただきました。それと、そこは、ヘルパーさんたちがすぐに来てくれました。

今回の震災は、当初ヘルパーさんがいなかったものですから、国関係の知り合いに、このような人たちがたくさんいるので、ヘルパーさんをすぐ寄こしてほしい、と要請をだして来ていただいたりしておりました。

【田中】

仮にそのような準備、心づもり、教訓があったとしても、バックアップしようにも、それすらできないほど広範囲な被害になったということは言えませんか。

【黒田】

今回はそのような状態でした。

ですから、これは内閣府に言ったことなのですが、福祉避難所のようなところがあっても、今回のように津波で流されているのかもしれない。なので、いま空き家も結構ありますから、地域の中で空き家がどんなところにあって、ここだったら大丈夫か、などということを見つけておくことも、災害の備えとしていいのではないかと考えます。いま、私たちはそれを地域トリアージと言っております。地域の中でトリアージ（優先割当）をし、誰が誰を助けるか、ということです。

【田中】

阿部さん、先ほどお話しいただいた 300 人から 400 人の地元の方が、駆け込んでこられたということですが、よくぞうちのホテルへ来てくださったという対概は感じられませんでしたか。

【阿部】

いたしました。本来、公の避難所ではなかったものですから、実は学校にお逃げになったほうがお近いであろうという方も我々のところに見えていただいて、ある意味、人に頼りにされるということは、非常に光栄なことでもあるという思いはありました。

【田中】

それが、その後の奮闘ぶりにも、多分、使命感にもなられたのではないかと思います。

【阿部】

ありがたかったことは、我々のスタッフも、自分の家がどうなっているかわからなくても、人のためにと懸命に動いてくれた人が多かったということです。その後にもこれからもやり抜けるぞという思いになりましたし、うれしかったです。

【田中】

鈴木さん、森田さん、お二方の、要介護者といいますか、障害のある方も含めて、福祉避難所のあり方みたいなのところに関連して、いかがでしょうか。

【鈴木】

当初、5月に避難所を6か所歩いたときに、やはり車いすの障害のある方がいらっしやいました。そこは、もう通路も何もなかったですね。そして、お布団はずっと敷きっぱなしで、そこにもものがあって、また、反対のほうには支援物資がたくさんあって、その支援物資も、食べ物であったり、紙おむつであったり、古着であったり、新しい洋服であったりと、あらゆるものがたくさんありました。体育館がもういっぱいになっている状態で、そこを結局縫うようにして車いすで行く。そして、屋外に仮設トイレがあるのですが、なかなか車いすで入るには大変な状況の仮設トイレでした。

#### 【森田】

遊ぶ子どもたちの姿がないということが、4月になってもずっと起きていました。その環境の中で、大人たちもだんだん元気をなくしていくということが、私はあったのではないかと思います。ちょうど連休のころから、私どもの大学生たちも含めて、NGOやNPO市民は可能な限り被災地に行って、子どもたちの遊びの場所を提供しようと思いました。そして、子どもたちにとっては遊びこそ生きることなのだ、遊んでいいのだということをお伝えしようと随分取り組みました。そのような意味で、子どもですら、被災したなかで言うと、避難所のなかでは人権侵害の状況は長く続いたと思うのです。

#### 【田中】

子どもも、いわゆる弱い立場にある18歳未満の人間であるということをお忘れてはいけないということですね。

#### 【森田】

そうです。つまり、あらゆる人が「生きる」という普通の状態を取り戻す、普通の生活を取り戻すということが大事であり、それぞれ固有の暮らしというものが必要なわけで、子どもは子ども、そして、先ほど生まれたばかりの赤ちゃんには、赤ちゃんの最低のラインというのがあるので、その最低のラインというのはどんな状態にあっても守らなければいけないのです。このような緊急のときにも、それぐらいの最低ラインは守りたい。そのようなルールを、この日本の社会であれば、つくらなければいけないのではないかと思います。

#### 【田中】

「障害者の権利条約（障害者の権利に関する条約）」の中で、SOSを出されてから整えるのではなく、あらかじめ障害のある人、弱い立場の人のために、それがバリアにならないように社会をつくらなくてはいけないのだという「合理的配慮」という考え方がありません。子どもの場合も全く同じだと思うのですが。



【森田】

子どもの場合には、国連ユニセフでは「子どもの権利基盤型アプローチ」というのですが、ニーズが発生してから整備するのではなくて、権利基盤を考え、きちんと自治体ごとに整備していく。これこそが、この社会全体をよりよくしていく考え方なのです。

【田中】

黒田さん、同じようなことは、高齢者、障害のある人にも言えないでしょうか。「障害者の権利条約」はあるのですが。

【黒田】

高齢者だから、障害のある人だから、子どもだからではなく、一人の人間として、そのことは、大事だと思っています。

【田中】

**福祉避難所が必要です。各地で地域の通園・通所施設を福祉避難所に指定し、広報していく、確実に広めていくやり方をできれば教えてください**

というご質問もあります。広報して、これがみんなにわかるようになっていけない、そのためにはどうすればよいか、ということだと思います。黒田さん、いかがでしょうか？

【黒田】

今おっしゃったことを、私も会議の席で言いました。災害の拠点病院はいくつあるか知っていますか。災害の拠点病院には、ここが拠点病院です、と書いていないのです。そこで、この福祉避難所には、「ここが福祉避難所です」ということを書いてください、と。そうすると、みんながそこに行くのではないかと言ったのですが、まだこれもされていません。

それぞれの市町村で言うていくということが、一番大切ではないかと思います。会議の席に入らせてもらうとか、あるいは、このようなどころがあるが、どうなのでしょう、ということをおっしゃられたらどうでしょう。

神戸市の場合も、災害時の拠点病院であることや福祉避難所であることを示すこの表記をしっかりと表示してくれと言っているのですが、それをあらかじめ表示してしまうと、みんながそこに行ってしまつて混乱が起こるから、災害があつてから表示を出す、ということをはっきり言っております。ですので、これは何とも言えません。ですが、バリアフリーがあつて、耐震があつて、ここだったら大丈夫だ、というようなところを今後さらにつ

くっていけばいいのではないかと思います。

ですから、自分たちの財産、そして自分たちの命は、まず自分たちで守るということをやっていく、この東日本大震災で、震災に対する考え方が大きく変わるということが、私はいま一番大切かと思っています。

#### 【田中】

ありがとうございました。2つ3つの質問をまとめてお答えいただきました。

次ですが、これはパネリストの皆さん全員に順番にお答えいただきたいと思います。

#### 震災を語り継ぐことが重要だと思います

というご意見です。子どもたちに語り部になって伝えてもらうということを強調していると思いますが、まさしく先ほどの紙芝居が、その一つのいい例だと思います。

**多くの人に震災を知ってもらう。外からも来てもらう。そのためにはどうすればいいでしょうか**

という、ご意見に近いご質問かと思います。阿部さんからお願いします。

#### 【阿部】

先ほどの紙芝居を大変興味深く伺いました。この出来事を子どもに、ということは、非常に慎重さやデリケートさも伴うことかと思うのですが、やはり風化させないためには、重要なまとめは必要であると思えてなりません。

ただし、ややそのことに触れたくないというお子様も見受けられるという気がしてならないわけです。やはり突然大切な人を失って、長い間住んでいた家が一瞬にしてなくなってしまったという、この出来事はあまりにも重すぎます。しかし、先ほどのように上手に紙芝居のような提案で子どもたちに取り組んでもらうという手法もあるのだということも、今回のこの会議に参加して気がついたことでもあります。

私も、震災を知らない子どもたちに、ぜひこのことを学んでいただきたいと切に思うのです。私は気仙沼に当時小学1年生の甥たちがいるのですが、あの日はやはり下校途中だったのです。小学1年生の判断でしたが、学校に戻ったので命は救われました。この自然災害に遭遇したときに、自分が困っているからといって、いつでも親が飛んできてくれるという場面ではありませんので、自分の命は自分で守ることが、地域の様々な人の体験談を聞きながらつくづく思っていることなのです。何か上手に子どものこの体験、自分が10歳のときの出来事とか、7歳のときのことが、大人になってからも振り返って、何か大事な記憶にもなることと思いますし、何かしらの取り組みが必要なのだろうという気

はいたしております。

### 【黒田】

ここにおいでになる皆さん方が、被災に遭っても被災に遭っていなくても、被災地であるということには間違いありませんので、様々な形でつないでいてほしいし、子どもたちも語りたくても語れないという人がいるので、そのような人たちを見つけてでも語るように、ずっと継続的に行っていただきたいと思います。

いま、小学校でかかわっているところがあります。子どもが様々な問題を抱えているのですが、先生方がどう対応していいかわからなくて、子どもたちに語らせない。また、それを見ている親が語らせてくれないということもあります。ですので、先生方とお話をしながら、子どもたちに語ってもらうようにさまざまなことを行なっています。私も、いま女将さんがおっしゃったように、押しつけではなく、自然体の中で自然に出てくる言葉が重要だと思います。

阪神・淡路大震災のときには、「人と防災未来センター」が出来て、そこで被災に遭った方たちが、語り部さんをやっているのです。それに、高校でもこのようなものができておりますので、本日紙芝居をなさった方たちがあちこちへ行って、この市内、宮城県、それから岩手県でも、ぜひ自分の生の声で語っていただきたい。そこで聞く人だけでもいいから聞きに来て、それを風化させないように持っていく、それを地域のなかで大人も支えながら、ぜひやっていただきたいと思っております。

### 【鈴木】

大変重要なことであるとは思いますが、やはりまだまだ語るというところまで、正直いっていないのではないかと思います。

そして、子どもに記憶させておくのではなくて、大人、それは高齢者でも、中年の方でも、またお若い方でも結構ですが、その方たちが家族のなかで話をする、そして子どもに聞かせていく、あるいは何かの会合のときや職場などで話をして、そしてそれを聞いて受けとめておいていただく。その方たちが、また次の時代の方たちに語り継ぐというように、強制的にあるいは何か書きとめておいてなどといっても、被災された方の気持ちはわかるはずがないのです。皆、被災された方と触れ合ってもそうです。ですから、それは、その方たちが話せる時期が来たら、話していただくということが大切なのかと思います。

それと、もちろん相手の気持ちを理解することは大切なことではありますが、様々な面で、環境も違う、考え方も違う、年齢も違うということで、そのなかで共通理解をするということは、非常に難しいことだと思います。そこを無理に共通理解しようとするところに、また摩擦が起きる可能性もあるという思いもありますし、そのなかでの言葉の一言一句が、やはり相手を傷つける言葉になってしまう可能性もありますので、大変重要で必要なことではありますが、焦ることなく時間をかけて、語り継いでいく必要があると思いま

す。



そして、私も東京の会議などに行って、3か月くらいは「東北のほう、大変でしたね」という役員の方々の声は聞きますが、もういまとなったなら、自分の組織体でさえもなかなか「大変でしたね」という言葉が出ない状況になっている。だから忘れ去られるなということは感じますが、それはやはり実際に被災地を見ていないし、恐怖心もないし、映像から見たり、あるいは、様々なビデオ、DVDなどが発売されているので、そのようなところから受けとめたりすることだけなのかと思っています。実際、東北で被災に遭ったところ、遭った方々は多数いらっしゃいますので、人を頼るのでなくて、まず自分たちがしっかりと受けとめて、そして、身近なところからそのような記憶をなくさないような運動をしていくというのが大切かと思います。

#### 【森田】

これを映してもらえますか。これは、山田町ゾンタハウスの中で、ちょうど食堂というか、台所の整備が行われる前の状態です。

壁のところにつくった「山田物語」という、いわゆる壁新聞のようなものなのです。これは、休みがあるとボランティアに行っている私ども東洋大学の学生が、子どもたちと一緒に考えました。何か書くところがほしい、ここは真っ白な壁だから、どうかということで紙を貼ったのです。「では、ここを山田物語制作の場所にしよう」ということになりました。

これはまだ真っ白な状態なのですが、もう十数枚、これができ上がっています。私たち研究者は、この白い状態でどんな文字が書かれているかということがわかる状態であってほしいのですが、実は、子どもたちはそうではないそうです。他の子どもたちが散々書きこんで真っ黒になったから書ける子がいるというわけです。ここのちょうど裏側のところは台所で、台所でいつも子どもたちに「おかえり」と言ってくれている調理の栄養士の方たちが3人いらっしゃるのですが、この方たちが「真っ黒になって書く子もいるから、先生、やはり真っ黒になるまで置いておかなきゃ」と教えてくれたのです。研究室に送ってくださるものが、いつも真っ黒な紙なので困っていたのですが、それが分かってからは私たちは、真っ黒な紙を一生懸命透かして読ませてもらっています。

つまり、子どもたちはどこかで語りたいのだろうと思います。しかし、その語り方は多様で、しかも、私たちは「子どもの目・子どもの声」というメッセージコーナーを持っているのですが、このコーナー、実は携帯電話でのメール、あるいはパソコンでのメール、あるいは、このような場などでも皆さんに書いていただいたものの紙状のものとか、様々な形で届きます。子どもたちは、様々な形で語り、そして、それがどのように使われている

くのかということがわかる、安心できる空間や関係であれば、子どもたちは語り始めていくということは感じています。

私たちが「子どもの目・子どもの声」(<http://shinsai-kodomoshien.net/?cat=35>) というコーナーをインターネット上につくってみて感じていることは、安心できる場でそれを伝えることに意味があると理解したときに、子どもたちは語り始めていくということがあるので、様々な状態の子どもたちがいるなかで、子どもたちがこういった発言をする場であったり、あるいは、これからの将来をつくっていくときの参加していく場をつくったりすること、このような子どもたちとともに復興していくという視点があることがとても大事で、それこそがこの復興のときに一番大事にしなければいけないことだと感じています。



私は大学の教員なので、大学生たちがいます。よって、このゾンタハウスは私のゼミの学生や私の学科の学生たちを中心として、東洋大学からたくさんの学生たちがボランティアに来続けているわけです。そうすると、これはもう半年ぐらい経ちましたので、このゾンタハウスが休みのときも、子どもたちがボランティア学生たちを覗くのです。朝覗くのだそうです。「あ、誰が今日は来ているのか」といった感じで覗く。固定した誰々君ではなくてもよく、常に誰かが来てくれるという安心感、そして、支えられているという継続感のようなものが、子どもたちに対する後方支援と言っているわけですが、後方支援を行う者たちの継続に対する決意なのではないかと思うのです。

ちょうど1月22日に、私たち東日本大震災子ども支援ネットワークは東洋大学で大きなシンポジウム(『子どもにやさしいまちづくり—東日本大震災・原発事故からの「提言」—』)を開いたのですが、その際に、こういったボランティアに来ている学生たちの決意ということで「僕たちは絶対やめません」という支援をやめない決意を言ってくれました。彼らは言ったのです。「自分たちみたいな若い世代が、子どもと大人たちの間をつないでいく。そして、被災地とこういった被災していない関東の地域とをつないでいくということの役割をしなければいけないと思う」と。学生たちは被災地で学び、そしてこれを語ることで、さらにこの学びを深いものにしてきていると、私は思いました。

#### 【田中】

ありがとうございました。

しつこくお聞きしたのも、本日のサブタイトル「一人一人の心の復興のために」につながる、「忘れていませんよ」という思いを馳せ合いましょうというところにつながるのではないかとあって、いろいろとお聞きいたしました。

次のご質問ですが、これも全員にお答えいただきたいと思います。

ご質問の内容は、「南三陸の復興のために」と書いてありますが、あえて南三陸も含めた被災地の復興のために、と解釈させていただいて、お答えいただきたいと思います。

### 被災地の復興のために必要なもの、不足しているものは何でしょうか

と。それから、

### 被災の軽かった市民にできること

被災の軽かった市民と書いていらっしゃるようですが、要は、一市民として何ができるのだろうかということだと思います。何か行いたいということに対してへのサジェスションかと思っています。

#### 【阿部】

まずは、そのようにお尋ねいただくというお気持ちが大変ありがたいと思います。

不足している、必要なものということですが、やはりいま、経営者の人たちがなかなか立ち上がりたくても立ち上がれません。例えば、地盤沈下して、町の計画が決まらないとお店が出せないという中で、ようやく仮設の店舗やコンテナのハウスで営業ができて、ただし、もう10か月も1年も経つようになってしまうと、人々は他の町に移り住んでしまって、住んでいる人が大勢いないと商売が成り立たない。

ですから、大勢の方に被災地にお足を運んでいただきたい。これが、いま必要であると思っています。

やはりいまの状況でいくと、地元資本がどれだけ守れるだろうか、残れるだろうかと思えてならないのです。土地の整備が進んだら、チェーン店の看板しかかからないのではないかと。いままでも、やや郡部のほうは少子化で、何とかのれんを守り継いできたというお商売のお店が多かったのですが、ただ、この自然災害で、その代々つないできたのれんが、ここで断たれていいのだろうかと思えてならないです。

私どもにも、いま取引先の町内のお店で、店舗がないものの納品してくれているお店があります。そのような中で、人がいないと町が成り立たないということですから、被災地に足を運んでいただいて、やっと再開したガソリンスタンドがあったり、やっと再開したラーメン屋さんがあったりという状況ですので、被災地に足を運んでいただいてご利用いただくことが、その地域のためになることだと知っていただくといいかと思っています。

#### 【黒田】

復興を考えたときに、町の復興ができなければ全体の復興はなかなかできないというこ

とがあります。お店やこの地域にお金を落とすということが、私は一番だと思います。私はできるだけ、お土産であればこちらのをこの土地で買ってお土産に持っていか、それから、いま、内職をしていただいております、こちらのバンドをつくったりとか、それからゾウさんをつくったりとかしているのですが、それを他所で売ったりするなど、そのような被災者の方たちがおつくりになっているものをこの土地から見つけてきて、お土産に持って行って、差し上げてほしいということが一つあります。

それから、3月11日が命日です。皆さん方、被災地は被災地なのですが、あまり被災に遭っていないところは、11日の日にお店の開いているところでご飯をみんなで食べようかということをしていただきたいと思います。私たちは、命日に1食を抜いて、あるいは2食を抜いて、それを募金の中に入れるということをやっています。命日の日を語る、あるいは命日の日に何をするかということも考えてほしい。

また、この女将さんのところ（南三陸ホテル観洋）に、ぜひ皆さん泊まりに来てほしいこと、そして、皆さん方があちこちへ行かれたときに、全国へ宣伝してください。いま、会場でお話をしておりますと、非常にいい旅館で、またあそこの旅館に行きたいとおっしゃるご夫妻がおいでになりました。皆さん、ぜひいらしてください。

それから、もう一つ、市民の人が何かしたいと言っていました、仮設住宅のなかにも町のなかにもすることはたくさんありますので、本気で気持ちがあるのだしたら、本気で被災地にいらしてください。どこでもいらっしゃったら、やっていただくことはあります。いま、我々も、子どもたちに役割を持たせるということをやっているのです。お年寄り、ゴミ一つ出すことにも苦勞なさっている方がおいでになります。そのゴミを家の前にポンと置いておいて、これを子どもに持って行ってもらうということ、これが子どもたちの大きな役割にもなっていく、それから、その人自身も助けてもらったということで、生きることができると思っております。

### 【鈴木】

人権擁護委員として、それでは、何をしたいのか、何をしなければならないのかというと、結構大変だとは思っています。これから新年度を迎えて、やはりお互いの人権を尊重すること、そして、やはり狭い仮設住宅に入っていると、虐待であったり、DVであったり、あとはアルコール依存症に近くなったりというお話も聞きます。だから、そのようなことのないように、まず私たちの組織としては、訪問して啓発をして、あとは集会所などで人権の大切さなどをお話しできる場、例えば茶話会のような形を考えていきたいと思っております。

ただ、やはり復興するには、いま、非常に失業している方が多いことが問題で、工場も流出されていま仕事がないという方が多いものですから、やはり県や国の機関できちんとした雇用ができる状態が必要かと思っております。仕事があれば、職場にも行きますし収入もあるようになります。

ただ、仮設住宅は、一応決まりとしては2年ということなので、それでは3年目に仮設住宅から独立できるかという、なかなか不透明だろうとは思いますが。

しかし、震災に遭わなかった方ももちろん協力をしなければなりませんし、やはり現在仮設住宅に住んでいる方たちも、自分たちで今後のことをよく考えて、そして身近なところから自立できるような方策を各々が考える必要があるのかと思います。そして、それに対しての支援や協力というものは、自治体であったり、県であったり、市であったり、国であったりというように進んでいければ、いくらかでも光が見出せるのかと思います。

### 【森田】

映像を出していただけますか。

皆さんのお手元の資料の最後から2枚目のシートなのですが、私が社会福祉、特に児童福祉の専門家として、実はこれは被災地だから必要なわけではなく、どこの自治体も、実はいま、子どもを育てている世帯の貧困化というのが日本の中で大きな問題になっていて、それが被災しているところでは顕著になる。

そして、どこの自治体も、いま、中高校生支援が大きな課題です。だから地域の支援基盤が無くなった被災地はもっと大きな課題になっているということです。ですから今回、山田町で中学生以上の子どもたちの希望をつなぐプロジェクトということをはじめたわけです。

当初、ここにありますように、おやつ付き自習室という形でスタートさせました。夕方、おなかをすかせて、結局、いままでならコンビニでパンなどを買ったりしていた子どもたちが、食べるものはないわけですから、そのような子どもたちがとにかく空腹を少し和ませて、そして仮設住宅の狭い中で居場所のない子どもたちが落ちついて、仲間のなかで少し自分を取り戻して、そして自習を少しの時間でもいいから行えるような場を提供してあげられるのなら、子どもたちが日常性を取り戻していけるのではないかと思います。それが実はこの最初のスタートでした。

それが、今ようやく建物も少し復旧してくるなかで、もう少しちゃんとした、軽食というものを出せるようになってきました。夜8時までこちらは開いていまして、親たちが仕事を終わって迎えに来るといった仕組みになっています。

いま、このような状態になったなかで、実は保護者の方たちが仕事を失ったりしていますので、子どもたちが進学をしようというときにも、なかなか十分な支援ができないという保護者の方たちが多く、それでいま、奨学金と家族的支援のようなものでゾンタハウスでカバーするという状況が出てきています。

このように、私たちは若者の居場所と市民文化の交流、交差点ということ、このゾンタハウスのなかでしようとしたわけです。これはただ、実は基本的には市民社会の支援で全部行われていて、公的なお金は入っていない。そのような意味で、希望をつなぐ市民社会といったコンセプトが、私はこれから非常に大事になってくるのではないかと思います。



ります。

【田中】

ありがとうございました。

え〜っと、鈴木さん？ 発言の修正ですか。

【鈴木】

はい。先ほど、仮設住宅は2年とお話ししましたが、これがもう少し延長になるということでしたので、発言を訂正させていただきます。

【田中】

わかりました。

最後に本日のシンポジウムのサブタイトル「一人一人の心の復興のために」について一言ずつ、皆さん、順番にお願いします。

【阿部】

心の復興のためにということですが、この出来事に遭遇いたしまして、世界中の人、日本国中の人が被災地に訪れていただいて、大変元気づけられて、励まされてきたと思っております。

このつながるとか広がるとかということが、非常に充実した思いであり、これが今後も継続できるといいと思います。

3・11以降に出会ったご縁は、十年來の知り合いではないかと思えるほど、つながりの濃いものになって、本日もそういったご縁でこの会場に駆けつけていただいている方もおります。我々は従来からご利用いただいているお客様にも大変支えられており、今後はそのような人と人とのつながりを大事にしながら、心の復興をどんどん進めてまいりたいと思っております。

被災地に全国から訪れていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【黒田】

本日はありがとうございました。

私は、ここにおいでになる皆さん方が、ネットワークをぜひつくって帰っていただきたいと思っております。お互いのネットワークは何かといったときに、自分は自分だけでしかできないと思ったり、ネットワークをつくるということは、場づくりが人づくりになって、そして生きる力となる。それは自立支援にもつながってくると思っております。

もう一つだけ、例えば皆さんのお薬はハンドバッグに持ち歩いたり、おうちに置いたりされていると思っております。自分の命は自分で守るといったときに、3回分でいいですから自

分の身边に必ず持っておいてください。自分にとって一番大事なお薬です。消化剤などは要らないのです。自分にとって一番大事なお薬を3回分でいいですから、寝るときも、歩くときも、動くときも、どんなときにも身边に持っておいてください。そうすると、これにより自分の命を自分で守ることがあります。

ぜひ皆さん方、お互いがお互いを支え合って、共創社会をつくっていただくことを願って、私のお話を終わらせていただきます。本日はいいお時間をご一緒させていただいたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

#### 【鈴木】

本日、皆様の資料の中に、「人権の擁護」という冊子が入っていると思います。これには、私たち人権擁護委員が法務大臣から委嘱されて、ボランティアで活動している組織の内容が書かれております。またこの震災も1年、2年で元のような復興は難しいと思いますので、法務局と人権擁護委員の組織体が両輪になり、また関係機関と地域の皆様方のご協力をいただきながら、いい活動を実施していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

#### 【森田】

いま、若者たちとの断絶、とよく言われていますが、この震災のなかで、実は世代を超えたコミュニケーションというものがどんなに大事かということが問われたと思うのです。語り合う、あるいは、お互いが語り合うなかで支え合う、ということが出てくるのだと思っております。私は、その努力を大人たちからしなければいけないのではないかと感じます。まさに子どもたちのほうが、いま、大人たちに歩み寄ってくれている。このあたりをもう一度、大人社会がとらえ直して、子どもたちに歩み寄ろうではないか、そして大人たちの毅然とした姿をみせてあげたい、私はそのように思っております。

#### 【田中】

ありがとうございました。

パネリストの皆さん方、ありがとうございました。



NPO法人で現地で活動していらっしゃる、ある代表の方が、こんなことを言っておられました。「困っている人というのは、みずからつながろうとはしない、できないものだ」とおっしゃっていました。

先ほど黒田さんが、声が大きい人は放っておけばいいとおっしゃった、その逆の捉え方かと思えます。これは私だけの考えですので、一般的に定義されてはおりませんが、人権の考え方のひとつは、「人間が人間らしく生きられることが常

に周りから考慮されている状態にある」ということとっております。互いに思いを馳せ合うこと、そして「忘れてはなりませんよ」という、何らかのメッセージを伝えていくこと、そして、それを確認し合っただけで絆になっていくことが、一人一人の心の復興につながるのではないかと思います。

本日のシンポジウムが、その人権の視点でつながっていくことに少しでも役に立てると信じておりますし、こちらで開かせていただいたことを非常にうれしく思います。

最後になりましたが、私たちの話を最後まで手話通訳していただいた「みやぎ通訳派遣センター」の皆さん、それから、「文字の都仙台」——素敵な名前ですね、「文字の都仙台」の要約筆記を行っていただいた皆さん、ありがとうございました。皆様、どうぞ拍手をお願いいたします。(拍手)

これで終わらせていただきますが、先ほどの生徒さんたち、全員いらっしゃいますか。立っていただけますか。金谷さんもいらっしゃいましたら、一緒に立っていただいて、皆様、ちょっと後ろを向いていただいて、もう一度拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございました。

それから、パネリストの方々、恐縮ですが、ご起立いただけますか。本日はありがとうございました。いい話をたくさんありがとうございました。(拍手)

それでは、これでシンポジウムを終わらせていただきます。ありがとうございました。



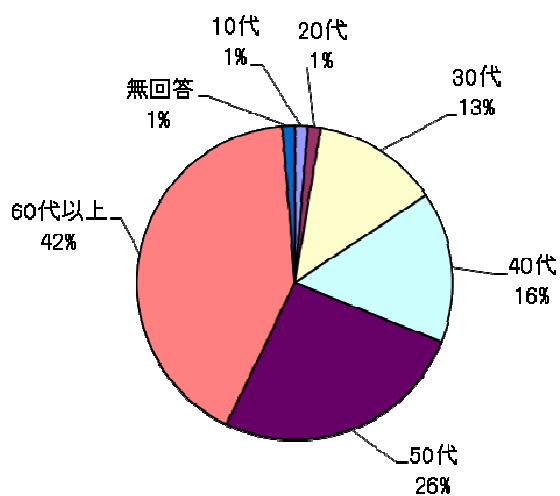


# アンケート 集計結果

参加者数 181 名中回答者 77 名【回答率 43%】

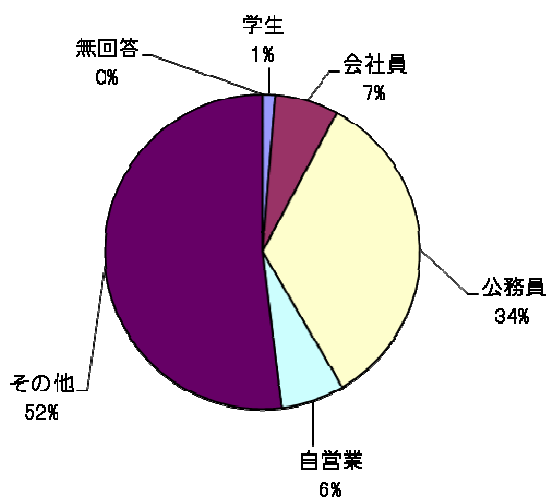
Q1. 年齢

1	10代	1人
2	20代	1人
3	30代	10人
4	40代	12人
5	50代	20人
6	60代以上	32人
7	無回答	1人



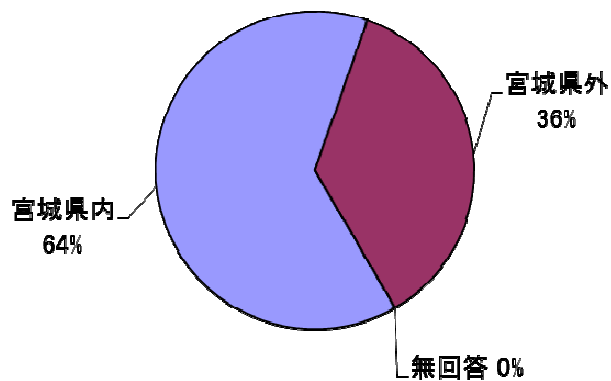
Q2. 職業

1	学生	1人
2	会社員	5人
3	公務員	26人
4	自営業	5人
5	その他	40人
6	無回答	0人



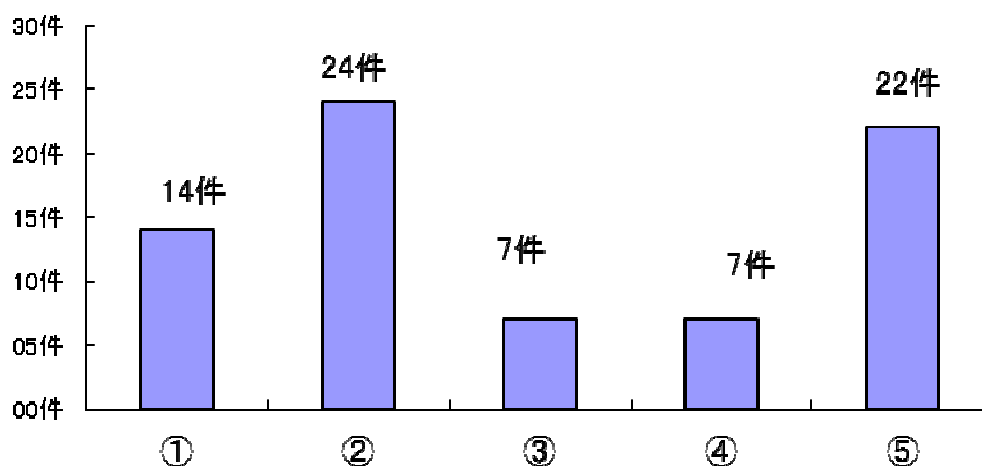
Q3. 住所

1	宮城県内	49人
2	宮城県外	28人
3	無回答	0人



Q4. 今回のシンポジウムを何で知ったか？（複数回答）

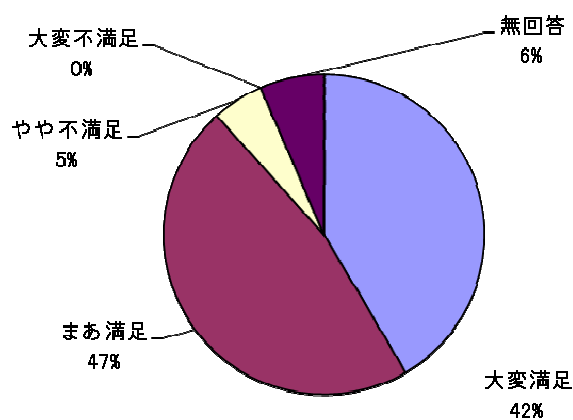
1	新聞	14人	朝日3件、河北新報7件、日本教育新聞1件、読売新聞2件、空白3件※複数回答1件
2	チラシ	24人	法務局、宮城県庁、区民文化センター、職場、青年文化センター、福祉プラザ等
3	インターネット	7人	仙台法務局HP、南三陸絆ル観洋HP、YouTube、センターDM等
4	知人・家族	7人	
5	その他	22人	法務局、人権擁護委員協議会、アエル通路、職場で、所属団体より、ボランティア団体より、メール



Q5. 今回のシンポジウムについて

(1) シンポジウムは全体として満足いくものでしたか？

1	大変満足	32人
2	まあ満足	36人
3	やや不満足	4人
4	大変不満足	0人
5	無回答	5人



(2) 特に良かった演目がありましたら、お書きください。

中学生の紙芝居の絵、雪の降る当時の様子、津波が襲来する様子が、本当に体験したから描ける、忠実な描写で素晴らしいと思った。ホテル観洋の女将さんのお話。地元の危機に、ただただ何とかしなければ、という思いで、懸命に取り組まれてきたお話は、大変感動的だった。何かしたいという思いは、誰でも感じることだが、それを行動に移していったところは、本当に並大抵の方ではできないと思う。

黒田様の言葉ひとつひとつに、説得力と意志の強さ「命」の尊さを感じました。

森田先生の山田町ゾンダハウスの取り組みが実践ケースとして学ぶことができた。

基調報告のすべての方が良かった。もう少し持時間（一人 30 分くらい）が欲しかった。このような災害を忘れないためにも、多くの場所で開催して欲しい。

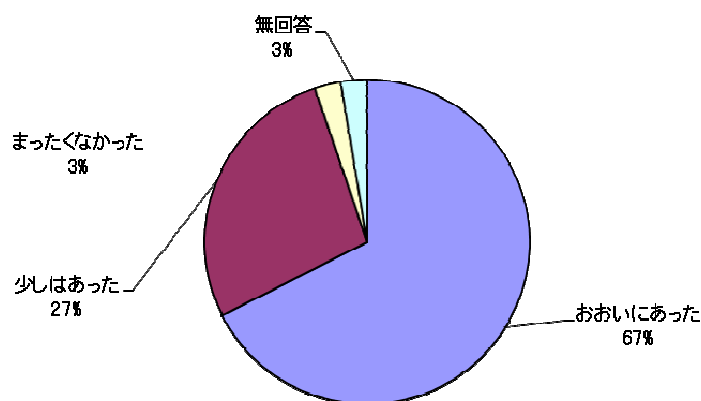
中学生が自ら紙芝居を作り、感謝や復興の思いを発表されたこと。災害に関する女性の人権や子どもの人権の問題についてのシンポジウムには参加した事があるが、総合的な人権として被災者は人権侵害を受けているとの観点でのシンポジウムは初めてでした。

紙芝居は、小中学生の素直な思いが詰まっていて、すばらしかったと思います。同じ世代の子どもたちに伝えていく機会があればよいと思います。パネリストの方のお話は、すべて伝わるメッセージがあり、聞くことができてよかったと思います。

※主な回答を抜粋

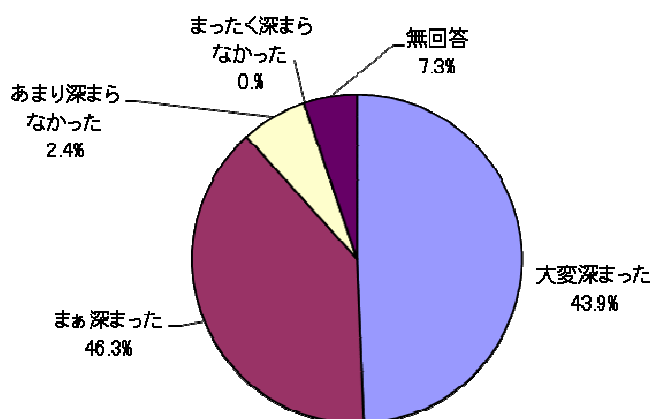
Q6. 今回のシンポジウム以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解がありましたか？

1	おおいにあった	52 人
2	少しはあった	21 人
3	まったくなかった	2 人
4	無回答	2 人



Q7. シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まりましたか？

1	大変深まった	38 人
2	まあ深まった	30 人
3	あまり深まらなかった	5 人
4	まったく深まらなかった	0 人
5	無回答	4 人



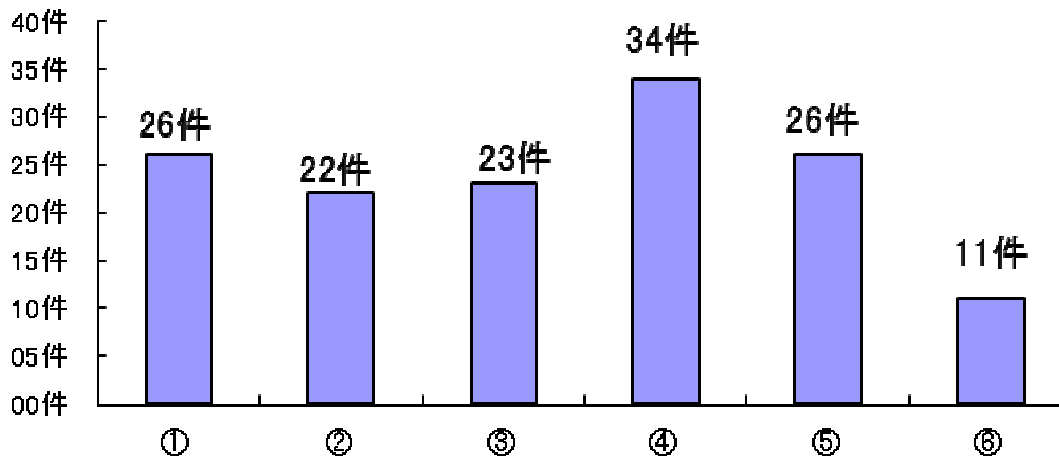


Q8. シンポジウムに参加して、何か行動しようと思われましたか？（複数回答）

1	被災地支援を行いたい	26人
2	人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	22人
3	人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	23人
4	今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	34人
5	ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	26人
6	その他	11人

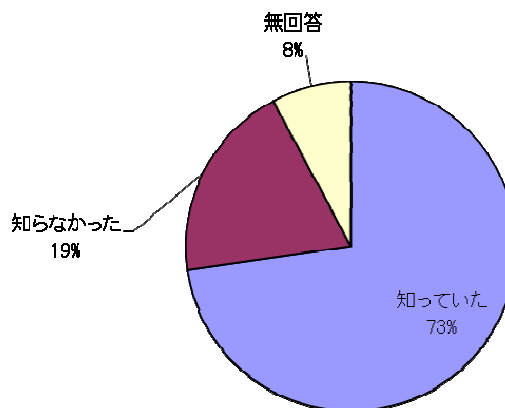
※「6 その他」記入一覧

- ・H23.8月～、毎月、南三陸・石巻へボランティア手伝いをしております。
- ・既に活動中
- ・難しいことは考えなくても、ただ純粋に誰かの困っている状況に出会ったら、自分ができることをしたいと思いました。
- ・同じ人権委員として宮城県の活動をもっと早く知らせて欲しかった。
- ・今日のような震災支援イベントができないか考えたい。
- ・震災による人権問題に関心を持ち勉強したい。
- ・仕事の中で支援をしていきたい。



Q9. 今回のシンポジウムなどのように、国や地方自治体が、広く人権啓発活事業を行っていることは知っていましたか？

1	知っていた	56人
2	知らなかった	15人
3	無回答	6人



Q 10. 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど、自由にお書きください。

---

放射能汚染に伴う人への風評被害をテーマに全国で開催していただきたい。パネリストは年代も分けた方が良いと思います。若い年代の方ももっと選んだ方が良い。

---

今回のシンポジウムを Part I、として、Part II、Part IIIも開催して頂き、その時々には浮上してきた問題を取り上げるという形で、是非、継続して頂きたいと思います。参加できて、大変嬉しく思います。ありがとうございました。

---

テーマと開催地がマッチしたのではないかと思います。復興の進みに合わせて、引き続き震災と人権をテーマにして開催してはいかがかと思います。

---

いろいろな人権問題をわかりやすく解説するシンポジウムを開催して欲しいと思う。

---

エイズケースの予防や対人関係と人権について、特に子どもや家族の関係。

---

※主な回答を抜粋



## 広報内容

### 広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国紙（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞）に新聞広告（半5段）を掲載。掲載日は、3紙とも平成24年1月28日。</li> <li>※新聞広告の掲載内容等については、76ページ参照。</li> </ul>
2	新聞折込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月28日付河北新報に新聞折込を実施。宮城県仙台市エリアに計161,000部。</li> </ul>
3	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。</li> <li>    仙台法務局（600部）</li> <li>    全国の法務局・地方法務局（980部）</li> <li>        ※仙台法務局を除く49局。</li> <li>    宮城県（400部）</li> <li>    仙台市（400部）</li> <li>    宮城県内市町村（340部）※仙台市除く。</li> <li>    その他、開催地近隣自治体、経済団体などに配布。</li> <li>    ※チラシ印刷部数：8,000部</li> </ul>
4	イベント情報サイトへの 広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。全国イベントガイド、WAM NET（ワムネット）など計10サイトに掲載。</li> </ul>
5	メールマガジンの配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計5回配信。</li> </ul>
6	人権ライブラリーホーム ページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。</li> </ul>
7	人権センターホームペー ジへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。</li> </ul>
8	各種ボランティア団体等 への案内メール配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災関係を中心とした各種ボランティア団体等に対して、案内メールを配信。配信先は約700件。</li> </ul>

# 新聞広告

## 2/11 土・祝 人権シンポジウム in 仙台 入場無料

### テーマ 震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～

時間 / 13:20～16:30 (12:30より受付開始)  
 会場 / TKPガーデンシティ仙台・ホールB (宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階)

募集人数 / 200名 (事前申込制・先着順)  
 主催 / 法務省・財団法人人権教育啓発推進センター  
 後援 / 宮城県・仙台市・読売新聞社ほか

東日本大震災からまもなく1年。ガレキの撤去などハード面での復興が進むなか、「心」の面からの復興も必要とされています。そこで、本シンポジウムではさまざまな形で復興支援を行っている方々を招き、「心」の復興について考えます。皆様のご来場をお待ちしております。

**プログラム**

**第1部 被災地の女子中学生が作成した紙芝居～上演と活動報告～**  
 「被災地の子どもたちからのメッセージ」◎宮城県石巻市立門脇中学校バレー部女子生徒の皆さん、◎金谷莉奈 紙芝居原画

**第2部 シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」**  
 【パネリスト】◎阿部薫子 南三陸小中学校校長  
 ◎黒田裕子 NPO法人復興推進者 障害者支援ネットワーク理事長  
 ◎鈴木千代子 宮城県人権教育推進委員会委員長  
 ◎森田明美 東京大学社会学部社会福祉学専攻、東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長  
 【コーディネーター】◎田中正人 財団法人人権教育啓発推進センター一室長、宮城県警察本部社会福祉課長

【資料展示】◎全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料 ◎被災地の子どもたちが作った紙芝居とメッセージ

お申込・お問合せ先  
 財団法人人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 仙台」事務局 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F <http://www.jinken.or.jp>  
**TEL 03-5777-1918** 受付時間 9:00～17:45 **E-mail event2011@jinken.or.jp**  
**FAX 03-5777-1803** (2012年2月9日(木)まで事前申込者数が募集人数を超えた時点で、受付を終了させていただきます)

読売新聞 平成 24 年 1 月 28 日 朝刊掲載  
 エリア：宮城  
 部 数：約 65,000 部

朝日新聞 平成 24 年 1 月 28 日 朝刊掲載  
 エリア：青森・秋田・山形・岩手・宮城・福島・新潟・長野  
 部 数：約 430,000 部

## 人権シンポジウム in 仙台 入場無料

# 震災と人権

### ～一人一人の心の復興を目指して～

2/11 土・祝 13:20～16:30 (受付開始12:30)  
 TKPガーデンシティ仙台・ホールB  
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 AER21階  
<http://gc-sendai.net/>  
 定員 200名 事前申込制・先着順

東日本大震災からまもなく1年。ガレキの撤去などハード面での復興が進むなか、「心」の面からの復興も必要とされています。そこで、本シンポジウムではさまざまな形で復興支援を行っている方々を招き、「心」の復興について考えます。皆様のご来場をお待ちしております。

**プログラム**

**被災地の女子中学生が作成した紙芝居～上演と活動報告～**  
**「被災地の子どもたちからのメッセージ」**  
 会場 莉奈 紙芝居 宮城県石巻市立門脇中学校バレー部女子生徒の皆さん

**シンポジウム**  
**「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」**  
 【パネリスト】◎阿部薫子 南三陸小中学校校長 黒田裕子 NPO法人復興推進者  
 ◎鈴木千代子 宮城県人権教育推進委員会委員長 森田明美 東京大学社会学部社会福祉学専攻、東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長  
 ◎田中正人 財団法人人権教育啓発推進センター一室長

**資料展示** ◎全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料 ◎被災地の子どもたちが作った紙芝居とメッセージ

お申込・お問合せ先  
 財団法人人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 仙台」事務局  
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
**TEL 03-5777-1918** **E-mail event2011@jinken.or.jp**  
**FAX 03-5777-1803** **URL http://www.jinken.or.jp**

# 震災と人権 入場無料

## 人権シンポジウム in 仙台

### ～一人一人の心の復興を目指して～

日時 2012年 2月11日(土・祝)  
 (平成24年) 13:20～16:30 (12:30より受付開始)  
 会場 TKPガーデンシティ仙台  
 ホールB 仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階

募集人員 200名(事前申込制・先着順)  
 申込方法 郵便/FAX/Eメール  
 主催 法務省・財団法人人権教育啓発推進センター  
 後援 宮城県・仙台市ほか

**被災地の女子中学生が作成した紙芝居**  
 ～上演と活動報告～「被災地の子どもたちからのメッセージ」  
 ◎宮城県石巻市立門脇中学校バレー部女子生徒の皆さん  
 ◎金谷莉奈 紙芝居原画

**シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」**  
 【パネリスト】◎阿部薫子 南三陸小中学校校長  
 ◎黒田裕子 NPO法人復興推進者 障害者支援ネットワーク理事長  
 ◎鈴木千代子 宮城県人権教育推進委員会委員長  
 ◎森田明美 東京大学社会学部社会福祉学専攻、東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長  
 【コーディネーター】◎田中正人 財団法人人権教育啓発推進センター一室長、宮城県警察本部社会福祉課長

**資料展示** ◎全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料 ◎被災地の子どもたちが作った紙芝居とメッセージ

お申込・お問合せ先  
 財団法人人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 仙台」事務局  
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
**TEL 03-5777-1918** / **FAX 03-5777-1803** / **E-mail event2011@jinken.or.jp**  
 ホームページ <http://www.jinken.or.jp>

毎日新聞 平成 24 年 1 月 28 日 朝刊掲載  
 エリア：宮城  
 部 数：約 12,000 部

# 実施内容の周知

## 新聞広告・YouTube 法務省チャンネル

平成 24 年 2 月 29 日 (水) の読売新聞・朝刊では、人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in 仙台の採録記事が掲載された。

人権シンポジウム in 仙台の様子は、YouTube 法務省チャンネルにおいて、動画を配信した。  
<http://www.youtube.com/MOJchannel>



## 新聞広告の効果測定結果

平成 24 年 2 月 29 日、読売新聞東京本社版・朝刊に掲載した新聞広告については、広告の効果把握するため、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）に住む 15 ～ 69 歳の男女個人を対象にパソコンを利用したインターネット調査を実施した。調査結果の概要は、以下のとおりである。

- 接触率（「確かに見た（読んだ）」＋「見た（読んだ）ような気がする」は、特集記事部分（上部）が 57.9%、広告部分（下部）は 52.3%
- 特集記事への関心度（「とても関心がある」＋「まあ関心がある」）は、63.2%
- 全体の 4 割強が、「これからも、このような特集記事を掲載してほしいと思った」
- 参加してみたい「人権に関するシンポジウム」は、「東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう」（35.4%）、「子どもの人権を守ろう」（34.0%）、「インターネットを悪用した人権侵害をやめよう」（31.6%）、「高齢者を大切に作る心を育てよう」（30.1%）が高スコア
- 広告部分への関心度（「とても関心がある」＋「まあ関心がある」）は、66.0%
- 広告印象度（「とても印象に残る」＋「まあ印象に残る」）は、約半数のスコア。広告理解度（「とても理解できる」＋「まあ理解できる」）では、8 割に達した
- 広告を見て、7 割を超える人が電話相談窓口があることを、半数強がインターネット相談窓口があることを、3 割弱が YouTube 法務省チャンネルがあることを理解した
- 相談窓口の認知状況は、最も高かった「子どもの人権 110 番」で約 3 割。約 6 割が「この広告を見て初めて知った」
- 人権イメージキャラクターを認知していた人（「具体的なキャラクター名まで既に知っていた」＋「見たことはあったが、具体的なキャラクター名について初めて知った」）は 14.9%。8 割以上の人々が「この広告を見て初めて知った」

## 人権シンポジウム開催実績一覧

年度	開催日	場所	シンポジウムテーマ
平成23年度	平成23年10月23日	東京都港区	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成24年1月22日	大阪府大阪市	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成24年2月11日	宮城県仙台市	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
平成22年度	平成22年9月25～26日 ※9月20日プレフェス	岩手県盛岡市	超高齢社会と人権
	平成22年11月5～6日	大阪府大阪市	真の多文化共生をめざして
平成21年度	平成21年9月19～20日	岐阜県岐阜市	今こそ身近な視点から人権問題に注目する～女性差別撤廃条約から30年、子どもの権利条約から20年、そして日本は今～
	平成21年10月3～4日	京都府京都市	人権の視点からハンセン病を考える
平成20年度	平成20年10月7～8日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
	平成20年11月17～18日	宮城県仙台市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
平成19年度	平成19年10月7～8日	福島県郡山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちとともにつくる輝く未来～
	平成19年11月17～18日	和歌山県和歌山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成18年度	平成18年9月30日～10月1日	大分県別府市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
	平成18年10月1～2日	北海道札幌市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成17年度	平成17年7月23～24日	愛知県名古屋	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
	平成17年10月1～2日	栃木県宇都宮市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
平成16年度	平成16年8月28～29日	岡山県岡山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちが輝く社会づくり～
	平成16年10月30～31日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成15年度	平成15年8月29～30日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
	平成15年10月4～5日	福井県小浜市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成14年度	平成14年10月13～14日	宮城県宮崎市	「人権の世紀」をわかって みんなで育む人権文化
	平成14年11月9～10日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」をわかって みんなで育む人権文化
	平成14年12月7～8日	広島県広島市	「人権の世紀」をわかって みんなで育む人権文化
平成13年度	平成13年8月4～5日	兵庫県神戸市	「人権の世紀」をわかって 市民ネットワークがつくるハートピア
	平成13年9月15～16日	滋賀県大津市	「人権の世紀」をわかって ーはぐくもう 人とのつながり 自然とのかかわりー
	平成13年11月10～11日	神奈川県相模原市	「人権の世紀」をわかって ー変貌する都市における「普遍文化」としての人権ー
平成12年度	平成12年10月21～22日	島根県松江市	「人権の世紀」を実現するために ー心のバリアフリーを目指してー
	平成12年11月25～26日	千葉県千葉市	「人権の世紀」を実現するために ー心のバリアフリーを目指してー
	平成12年12月9～10日	徳島県徳島市	「人権の世紀」を実現するために ー心のバリアフリーを目指してー
平成11年度	平成11年9月4～5日	和歌山県白浜町	21世紀に向けて ー人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年10月23～24日	鹿児島県鹿児島市	21世紀に向けて ー人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年11月10～11日	神奈川県横浜市	21世紀に向けて ー人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
平成10年度	平成10年7月23～24日	東京都新宿区	ー
	平成10年9月5～6日	新潟県新潟市	暮らしの中の人権を考える ー世界人権宣言50周年によせてー
	平成10年11月28～29日	京都府京都市	人権文化の構築に向けて
平成9年度	平成9年7月24～25日	東京都新宿区	これからの人権文化の創造に向けて
	平成9年9月13～14日	鳥取県鳥取市	人権尊重の社会づくりに向けて
	平成9年12月6～7日	奈良県奈良市	共に生きる社会を目指して
平成8年度	平成8年7月24～25日	東京都新宿区	「人権教育のための国連10年」の取組みを考える
	平成8年11月30日～12月1日	鳥取県鳥取市	人権の新しい時代を考える ー「人権教育のための国連10年」によせてー
	平成9年2月1～2日	高知県高知市	人権の世紀に向けて ー人権教育のための国連10年への提言ー
平成7年度	平成7年7月27～28日	東京都新宿区	日本人の人権意識とその課題
	平成7年10月28～29日	福岡県北九州市	国際社会における日本の人権問題解決への取組みと課題
	平成8年2月17～18日	静岡県浜松市	「人権の時代を拓くために」 ー21世紀への提言ー
平成6年度	平成6年7月26～28日	東京都新宿区	国際潮流の中で人権問題を考える
	平成6年10月15～16日	熊本県熊本市	同和問題の解決に向けて
	平成6年12月1～2日	大阪府大阪市	今後の人権意識のあり方に付いて

(注1) 平成22年度までは、人権啓発フェスティバルの中でシンポジウムを実施している。

(注2) 平成22年度までの「開催日」は、人権啓発フェスティバルの開催日である。





人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、  
人権に関する視察・研修や打合せスペース（無料会議室）をお探しの方は、  
人権ライブラリーをご活用ください。  
遠方の方でも、郵送等による資料の貸出も行っています。

詳細は下記までお問い合わせいただくか、  
人権ライブラリーのホームページをご参照ください。

## 人権ライブラリー

※財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

ホームページ <http://www.jinken-library.jp/>

## 財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1918 / FAX 03-5777-1803

ホームページ <http://www.jinken.or.jp>